

平成27年9月決算特別委員会目次

◎ 第1日（9月2日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	15

◎ 第2日（9月18日再開）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	17
3. 欠席議員	17
4. 出席説明員	17
5. 出席事務局職員	18
再開	19
散会	94

◎ 第3日（9月24日再開）

1. 議事日程	95
2. 出席議員	95
3. 欠席議員	95
4. 出席説明員	95
5. 出席事務局職員	96
再開	97
閉会	118

1 議 事 日 程

〔平成27年太宰府市議会 決算特別委員会〕

平成27年9月2日

午前 11 時 10 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	藤 井 雅 之 議員
委員	堺 剛 議員	委員	舩 越 隆 之 議員
〃	木 村 彰 人 議員	〃	森 田 正 嗣 議員
〃	有 吉 重 幸 議員	〃	入 江 寿 議員
〃	笠 利 毅 議員	〃	徳 永 洋 介 議員
〃	宮 原 伸 一 議員	〃	上 疆 議員
〃	神 武 綾 議員	〃	小 畠 真由美 議員
〃	陶 山 良 尚 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	村 山 弘 行 議員	〃	橋 本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長	芦 刈 茂	副 市 長	富 田 謙
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	濱 本 泰 裕
地域健康部長	友 田 浩	総 務 部 理 事 兼 公 共 施 設 整 備 課 長	原 口 信 行
建設経済部長	今 村 巧 児	市民福祉部長	中 島 俊 二
教 育 部 長	堀 田 徹	上下水道部長	松 本 芳 生
総 務 課 長	石 田 宏 二	経営企画課長	山 浦 剛 志

地域づくり課長	藤田 彰	市民課長	行武 佐江
福祉課長	阿部 宏亮	国保年金課長	高原 清
都市計画課長	木村 昌春	社会教育課長	中山 和彦
上下水道課長	古賀 良平	監査委員事務局長	渡辺 美知子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	今泉 憲治	議事課長	花田 善祐
書記	山浦 百合子		

開会 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第8号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 認定第1号「平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定」につきまして、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしましては、事務報告書の決算の概要に沿って説明をさせていただきます。

なお、説明の都合上、決算額は千円単位とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、1ページの会計別決算状況をごらんください。

平成26年度の一般会計の決算額は、歳入総額258億8,713万5,000円、歳出総額251億6,241万2,000円となっております。

参考に、これを前年度と比較いたしますと、歳入では24億7,349万9,000円、10.6%の増、歳出では28億4,771万1,000円、12.8%の増となりました。

これによりまして、歳入歳出差し引き額は7億2,472万3,000円の黒字となり、ここから繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源1億6,941万円を差し引きますと、実質収支額として5億5,531万3,000円の黒字決算となっております。

次に、2ページをごらんください。

こちらに普通会計決算の概略を載せておりますが、これからの説明につきましては、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計及び筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計を含めた普通会計の数値になりますので、あらかじめご了承ください。

平成26年度の予算執行に当たりましては、あらゆる補助メニューを積極的に活用しつつ、限られた財源の重点配分と各種施策、事業の効果的、効率的な推進に努めたところでございます。その結果、2ページに掲げます決算の内訳となっております。

それでは、まず歳入からご説明申し上げます。

3ページをごらんください。

歳入全体の決算額は259億371万5,000円で、前年度より24億8,798万4,000円、10.6%の増となっております。主な要因は、市税や消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増、臨時

福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などによる国庫支出金の増、また体育複合施設や総合子育て支援施設の整備に伴います市債が大きく増加したことなどによるものです。

次に、市税の内訳をご説明いたします。

4ページをごらんください。

市税の決算額は79億5,892万1,000円で、前年度と比較いたしますと7,566万3,000円、1.0%の増収となっております。主な要因といたしましては、個人市民税が防災・減災関連事業の財源といたしまして均等割額が引き上げられたことに伴う増収、また固定資産税及び都市計画税についても、新たに課税対象となった新築家屋などの影響により増収になったこと、さらに歴史と文化の環境税が観光客の増に伴い増収となったことなどが上げられます。

また、5ページには一般財源の状況を載せております。

一般財源全体としては151億1,341万円で、前年度から7,404万4,000円、0.5%の減となっております。内訳といたしましては、先ほど申し上げました市税や地方消費税交付金は増額となっておりますけれども、国の緊急経済対策に伴う交付金など一般財源扱いの国庫支出金や平成25年度からの繰越金の減などによりまして、一般財源全体として減額となっております。

なお、6ページには歳入を自主財源と依存財源に分けて掲載をしております。

平成26年度は、体育複合施設や総合子育て支援施設の整備事業などに伴いまして、市債発行額が大きく増加したことなどにより、歳入合計占める自主財源の割合が46.7%から41.5%に減少する結果となっております。

以上で歳入の状況の説明を終わらせていただきます。

次に、7ページをごらんください。歳出の状況をご説明いたします。

歳出全体の決算額は251億7,598万3,000円で、前年度より28億5,990万7,000円、12.8%の増となっております。内訳を目的別に見ますと、総務費が財政調整資金、減債基金への積み立てなどによりまして9,088万3,000円、2.7%の増、民生費が総合子育て支援施設整備事業、生活保護費、臨時福祉給付金などにより12億6,107万1,000円、15.8%の増となっております。また、土木費は歴史まちづくり関連事業、梅林アスレチックスポーツ公園多目的広場の人工芝化事業などにより3億4,418万8,000円、22.2%の増、教育費は体育複合施設整備事業、史跡地公有化事業などによりまして11億9,779万9,000円、33.8%の増額となっております。

次に、8ページで歳出を性質別に分けて分析をしております。

義務的経費のうち、人件費は再任用職員の増などによりまして4,263万5,000円、1.5%の増、扶助費が生活保護費、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などによりまして5億1,558万7,000円、10.4%の増となりましたけれども、公債費は太宰府館建設に伴う市債償還の減などによりまして1億1,637万9,000円、4.5%の減額となりました。

また、投資的経費につきましては、体育複合施設整備事業、総合子育て支援施設整備事業、史跡地公有化事業などのほか、豪雨災害の復旧事業を実施したことによりまして、21億3,807万9,000円、67.2%の大幅増となっております。

その他の経費では、繰出金が国民健康保険事業特別会計への繰出金の増などによりまして1億5,216万5,000円、8.4%の増額となっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、本市の財政状況についてご説明をいたします。

10ページに経常収支比率の推移を載せております。

この経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標の一つですが、平成26年度は89.9%で、前年度から0.1ポイント悪化しております。要因といたしましては、経常収支比率の算定の分母となる市税など経常一般財源等収入は増加をしておりますけれども、分子となります経常経費充当財源一般財源のうち、公債費は減となっておりますけれども、扶助費や物件費が大きく増加したことによるものでございます。

また、11ページに健全化判断比率を載せております。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成ります。

本市の平成26年度健全化判断比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めました実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もありません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は1.7%となり、昨年より2.0ポイント改善されております。さらに、地方公社や第三セクターなどまでを含めました将来負担比率は、市債残高などの将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担比率の表示はありません。したがって、11ページの表からもおわかりのとおり、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

12ページ及び13ページには、市債残高と基金残高の推移をグラフで載せております。

平成26年度末の市債残高は、体育複合施設整備事業や総合子育て支援施設整備事業などに伴いまして、前年度より24億1,737万1,000円増加し、227億5,475万6,000円となっております。

市債残高の約227億円を参考までに分析いたしますと、このうちの60%、約136億円は後年度に普通交付税として交付される額であり、また22%、約50億円が史跡地公有化の償還補給金などとして補助金で賄われます。よって、起債残高のうち実質負担額、いわゆる真水部分と言われる部分につきましては18%、約41億円ということになります。

一方、平成26年度末の基金残高につきましては、前年度より5億8,035万3,000円の増で、合計が52億3,966万9,000円となりまして、7年連続で基金残高は増加をしております。

以上、簡単ではございますけれども、一般会計及び普通会計の歳入歳出決算についての概要を説明いたしました。

詳細につきましては、配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認定第2号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

初めに、本市国民健康保険の加入状況につきましては、平成26年度平均数値でございますけれども、加入世帯数は1万309世帯、加入率は33.8%、被保険者数は1万7,514人、加入率は24.5%となっております。なお、平成25年度と比較しますと、加入世帯数及び加入者数とも約1%程度減少をしております。

次に、決算の状況につきましてご説明を申し上げます。

決算書でご説明をしたいと思っております。決算書は277ページからとなっております。

まず、278ページ、279ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入合計73億2,467万95円となっております、前年度に比べ1億432万9,366円、1.4%の増となっております。

次に、282ページ、283ページをお願いいたします。

歳出の決算額につきましては、歳出合計83億8,105万2,571円で、前年度と比べ2億7,773万2,500円、3.4%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額は10億5,638万2,476円の赤字決算となっておりますけれども、この歳入不足につきましては、翌年度繰上充用金で補填するため、平成27年度補正予算をお願いしているところでございます。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明をいたします。

284ページ、285ページをお願いいたします。

1款の国民健康保険税は15億3,795万948円で、前年度に比べ2,289万3,131円、1.5%の減となっております。

286ページ、287ページをお願いいたします。

2款の国庫支出金でございますけれども、16億1,505万7,599円で、前年度に比べ6,760万1,920円、4.4%の増となっております。

3款療養給付費交付金は3億8,601万1,038円で、前年度に比べまして6,933万2,373円、15.2%の減となっております。

288ページ、289ページをお願いいたします。

4 款の前期高齢者交付金につきましては、概算で交付を受けまして 2 年後に精算を行う仕組みとなっております。平成26年度は平成24年度分の精算に伴う追加交付分7,361万9,851円を含みます21億267万8,025円となっております。前年度に比べまして3,730万3,545円、1.8%の増となっております。

6 款共同事業交付金は7億8,370万1,255円で、前年度に比べまして611万5,188円、0.8%の減となっております。この共同事業交付金は、保険者が負担する医療費に対する再保険制度でございまして、歳出の項目にあります各保険者からの拠出金を財源としまして、レセプト1件当たりの給付総額が30万円を超えるものに対しまして、国保連合会から各保険者に交付金として交付されるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明をいたします。

298ページ、299ページをお願いいたします。

2 款の保険給付費は50億4,696万598円、前年度に比べまして5,593万301円、1.1%の増、歳出総額に占めます割合は60.2%となっております。

302ページ、303ページをお願いいたします。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療給付費の現役世代の負担としまして拠出するものでございますけれども、9億5,055万2,867円となっております。前年度に比べ627万9,923円、0.7%の増、歳出総額に占める割合は11.3%となっております。

304ページ、305ページをお願いいたします。

一番下の6 款介護納付金でございますけれども、3億7,631万2,586円で、前年度に比べ384万5,930円、1.0%の増となっております。

306ページ、307ページをお願いいたします。

7 款の共同事業拠出金は8億9,198万314円で、前年度に比べまして1,629万1,036円、1.9%の増となっております。

312ページ、313ページをお願いいたします。

13款の前年度繰上充用金は、これは平成25年度までの累積赤字額でございますけれども、8億8,297万9,342円、前年度に比べまして2億1,885万6,715円の増となっております。

以上が決算の概要でございますけれども、全国的に市町村の国民健康保険運営は非常に厳しい財政状況が続いております。「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」によりまして、国の財政支援の拡充及び平成30年度から都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりまして、市町村と共同して国民健康保険事業を運営することが決定されております。平成30年度の制度改革に向けまして準備を図りますとともに、医療費の適正化事業や市民の皆様の健康づくりに資する取り組みなどを行いまして、国保運営に努めてまいります。

よろしくご審議をいただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認定第3号の「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定」につきましてご説明を申し上げます。

決算書は315ページからとなっております。

まず、316ページ、317ページの歳入歳出決算書をお願いいたします。

歳入合計は11億257万2,227円、歳出合計は10億3,366万7,680円となっております、歳入歳出差し引き残額は6,890万4,547円の黒字決算となっております。

前年度と比較しますと、歳入では7,089万5,404円、6.9%の増、歳出では5,222万7,824円、5.3%の増となっております。

318ページ、319ページの歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。

歳入の主なものとしましては、1款保険料8億7,706万2,632円で、前年度より5,456万6,649円、6.6%の増、3款繰入金は1億7,489万6,218円で、前年度より1,654万7,262円、10.4%の増となっております。

322ページ、323ページをお願いいたします。

歳入のほとんどを占めます1款総務費は10億3,336万8,070円で、前年度より5,241万7,634円、5.3%の増となっております。

そのうち1項2目広域連合負担金が10億1,331万3,000円となっております、総務費の約98%を占めております。この連合会負担金につきましては、事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定制度負担金が含まれておりまして、内訳につきましては事務報告書に掲載しております。

以上が決算の概要でございますけれども、後期高齢者医療制度につきましては、高齢化に伴う被保険者の増加及び医療費の増加等、後期高齢者医療保険を取り巻く状況は今後厳しくなる見込みでございます。本市としましても、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と今後とも連携をしまして、適正な運営に努めてまいりたい所存でございます。

よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認定第4号の「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

決算書は327ページからとなっております。

まず、保険事業勘定からご説明を申し上げます。

330ページ、331ページをお願いいたします。

歳入合計は44億317万1,358円となっております、前年度と比べ1億3,622万2,777円、3.2%の増となっております。

332ページ、333ページをお願いいたします。

歳出合計は43億7,300万8,808円で、前年度に比べまして1億4,292万7,671円、3.4%の増となっております、歳入歳出差し引き残額は3,016万2,550円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

334ページ、335ページをお願いいたします。

1款保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料でございまして、9億9,461万3,962円、前年度と比べまして5,128万292円、5.4%の増となっております。

3款国庫支出金は8億9,100万7,391円で、前年度と比べ2,411万9,443円、2.8%の増となっております。

336ページ、337ページをお願いいたします。

4款の支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料でございまして、各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収をされます介護保険料を交付金としまして12億105万5,000円を受け入れてございまして、前年度に比べ1,590万6,216円、1.3%の増となっております。

5款県支出金は6億2,058万2,905円、前年度に比べ126万4,111円、0.2%の増となっております。

338ページ、339ページをお願いいたします。

7款繰入金につきましては、全て1項の一般会計繰入金となっております、6億5,604万2,376円、前年度に比べ683万7,976円、1.1%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

342ページ、343ページをお願いいたします。

1款の総務費は1億7,486万2,992円となっております、介護保険制度改正に伴いますシステム改修及び前年度介護給付費負担金及び交付金等の精算返還金等の増によりまして2,599万4,427円、17.5%の増となっております。

346ページ、347ページをお願いいたします。

一番下の保険給付費でございますけれども、41億3,787万8,264円で、歳出総額の約95%を占めておりまして、前年度に比べ1億1,397万9,799円、2.8%の増となっております。

1項介護サービス等諸費は、要介護と認定されました被保険者の方のサービス費用の9割相当分でございます。36億3,926万7,980円、前年度に比べ8,719万8,835円、2.5%の増となっております。

350ページ、351ページをお願いいたします。

2項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定されました被保険者の方のサービス費用の9割相当分でございます。2億6,456万713円、前年度に比べまして937万5,758円、3.7%の増となっております。

354ページ、355ページをお願いいたします。

一番下の3款地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができますよう支援する事業費でございます。5,400万2,935円となっております。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましてご説明を申し上げます。

366ページ、367ページをお願いいたします。

歳入合計は3,868万2,079円、歳出合計は2,480万4,445円で、歳入歳出差し引き残額は1,387万7,634円の黒字決算となっております。

368ページ、369ページをお願いいたします。

歳入の主なものとしましては、1款サービス収入は、ケアプラン作成手数料の2,654万486円となっております。

370ページ、371ページをお願いいたします。

歳出につきましては、全額1款総務費の2,480万4,445円となっております。

以上が決算の概要でございます。

よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは続きまして、認定第5号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

資料といたしましては、決算書373ページから382ページ、事務報告書は71ページ、決算審査

及び基金運用状況審査意見書は36ページから37ページとなっております。

説明につきましては、決算書の374ページ、375ページでさせていただきたいと思っております。そちらをごらんさせていただきたいと思っております。

平成26年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が460万3,360円、歳出が159万4,437円となっております。歳入差し引き残額300万8,923円の黒字決算となっております。対前年比で見ますと、歳入で229万7,475円の増、99.6%の増額でございます。歳出では7,708円の増、0.5%の増額となっております。

歳入が増額になりましたのは、償還計画相談会を開きまして、償還者からの一括返済があったことによるものでございます。

また、歳出が増額になりました主な理由は、基金積立金の増によるものでございます。

今後の滞納解消に向けました取り組みといたしましては、まだまだ経済状況が厳しい状況の中ではございますが、昨年度に引き続きまして滞納者への家庭訪問や督促状の送付、償還困難者に対しまして償還計画相談会を開催するなど、滞納解消に努めてまいり所存でございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。

ご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第6号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認定第6号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書は383ページからとなっております。

この特別会計は、筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区障害支援区分等審査会を運営するための特別会計でございます。平成26年度から2年間、本市が庶務担当市となっておりますことから、当特別会計決算につきまして上程をさせていただいております。

上程するに当たりましては、この審査会の設置に関する基本協定書に基づきまして、運営に当たる幹事会におきまして承認をいただいておりますことをご報告いたします。

それでは、決算の概要につきましてご説明申し上げます。

384ページ、385ページをお願いいたします。

本特別会計の歳入歳出合計は、ともに1,391万4,736円となっております。

386ページ、387ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

1 款分担金及び負担金の1,091万7,452円につきましては、4市1町からの負担金収入でございます。各市町の審査件数をもとにした件数割と、一律に負担する均等割で決定をしております。平成26年度の審査件数は、本市分が70件、筑紫野市142件、春日市132件、大野城市107件、那珂川町62件の総審査数513件となっております。

次に、2 款国庫支出金199万563円と7 款県支出金99万5,281円につきましては、障害支援区分認定等事業費補助金となっております。

388ページ、389ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

1 款1 項総務管理費につきましては、備考の欄にございますけれども、庶務関係費242万6,304円は、事務局の業務を行います嘱託職員の賃金等と、審査会開催案内等の郵送料となっております。また、審査会支援システム関係費756万432円につきましては、審査会システムの委託料と、各市町をつなぎます専用回線使用料となっております。

1 款2 項審査会関係費につきましては、認定審査会委員の報酬337万7,600円及び費用弁償55万400円となっております。

以上が決算の概要でございます。

よろしくご審議をいただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） それでは、水道事業の決算概要についてご説明申し上げます。

水道事業の決算書は水色になります。

平成26年度におきましては、全体として順調に運営することができましたので、前年度に引き続き、水道をご利用の皆様に対し安定して水の供給が行われたところでございます。

さて、今年度は地方公営企業法の実に50年ぶりとなる大改正の当たり年となっております。今回の改正で、資本金として経理していた企業債が負債に変わり、減価償却費の計算も、今までの国庫補助金等の建設財源を控除して行っておりましたみなし償却が統一的に廃止されております。このみなし償却が廃止されたことで、減価償却費の額は増加し、新たに長期前受け金という収入が発生しておりますし、そのほかにも貸倒引当金や賞与引当金などの処理方法も変わるなど、前年度とは比較しづらい部分がかかり生じてきておりますので、この点はあらかじめ

めご了承を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず4ページをお願いいたします。

平成26年度は、消費税が5%から8%に改定されております。内容は掲載のとおりでございますけれども、加入負担金につきましては、特例措置の適用後の金額となっております。

次に、工事でございますけれども、6ページをお願いします。

建設工事の概況は掲載のとおりでございます。

7ページに参考として記載しておりますように、本年度は新設工事が9件、布設がえ工事が10件、その他送水ポンプ等の取りかえ、水位計の設置で3件が完了いたしております。

次に、業務でございますけれども、8ページをお願いします。

(1)業務量の表の2段目でございます。年度末給水人口は5万9,139人で、前年度に比べて1,027人増加し、伸び率は1.8%となっております。

普及率につきましては、前年度から0.9ポイント上昇し、82.6%となっております。今後もしばらく普及対策は重要であると考えているところでございます。

また、給水量の年間としましては1.1%の増、その下の有収水量の年間は0.4%の増となっております。

一番下の欄の有収率でございますけれども、0.6ポイント減少しております。これは配水管等の工事延長が前年度よりも増加をしております。料金の対象とならない管の洗管水量が多く必要となりましたことが主な要因となっております。

次に、供給単価は212.90円、給水原価は227.60円となっております。これは水道料金よりも経費が少し多くかかっていることを示しているわけでございますけれども、水道料金以外の収入も大きな比率を占めておりますので、後ほど損益計算のところでも触れますけれども、水道事業の黒字経営は維持されているというところでございます。

次に、10ページの企業債でございます。

平成26年度末現在で14億255万円余りとなっております。今後借入れを行う予定は今のところありませんので、14年後の平成40年度には完済となる見込みでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成26年度の損益計算書でございますけれども、下から4行目に記載のとおり、2億円を超える当年度純利益が生じております。この金額には新会計制度に移行したことが大きく影響をしております。記載にはございませんけれども、これを旧会計制度に置きかえてみますと、利益額は前年度プラス2,000万円ほどとなっております。経営状態としてはまずまずではないかと見ております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

平成26年度の剰余金処分計算書(案)でございますけれども、当年度末残高は一番右上の欄で、約48億7,600万円となっております。このうち現金を伴わない39億550万円余りを資本金に組み入れ、現金化する3,570万円余りを建設改良積立金に積み立て、前年度と同額の9億

3,470万円余りを次年度に繰り越ししております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、これは後ほどご参照のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第8、認定第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） それでは、下水道事業の決算概要をご説明申し上げます。

下水道事業の決算書は黄色になります。

4ページをお願いいたします。

平成26年度は、下水道使用料を平均で7%引き下げております。水道事業と同様に消費税法の改正もありましたので、内容はごらんとおりとなっております。

次に、5ページの建設工事の概況でございますけれども、これも内容は記載のとおりでございます。平成23年度から取り組んできました奥園地区の雨水対策工事が、これで全て完了となっております。そのほか、陣ノ尾雨水工事、北谷、内山、松川、五条及び向佐野地区の污水整備を行っております。

次に、6ページをお願いします。

口の業務概況でございますけれども、普及率は99.2%、水洗化率は97.4%、そして水洗化人口普及率は96.6%となっております。

上から3段目の水洗化人口につきましては、前年度から521人が増加して6万9,095人となり、伸び率は0.8%となっております。

整備率は84.8%でございます。今後とも計画的な整備に努めていきたいと考えております。

有収水量につきましては、全体として0.3%の微増となっております。温泉污水は3.9%の伸びとなっております。

その下の使用料単価は174.39円、処理原価は166.53円となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

イの企業債につきましては、前年度から約6億3,800万円減少し、年度末現在高は94億4,000万円余りとなっております。やっとの思いで100億円の大台を割り込んできましたけれども、現

在の計画では今後も軒並み減少していく見通しであり、その点明るい材料が下水道事業にはあると受けとめているところがございます。

それでは、次に16ページをお願いいたします。

平成26年度の損益計算では、これも下から4行目をごらんください。当年度の純利益の額は約2億9,000万円となっております。

下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額でございますけれども、これは新会計制度で新たに追加された科目でございまして、非常に大きな金額でございますけれども、経理上現金を伴いませんので、これを何かの財源に充てられるといった性格のものではありません。最終的に、一番下の段になりますけれども、当年度未処分利益剰余金は19億3,600万円余りとなっております。

次に、18ページをお願いします。

平成26年度の剰余金処分計算書（案）でございます。先ほどの当年度未処分利益剰余金が一番右上の欄に表示されております。このうち18億2,400万円余りを資本金に組み入れ、3,000万円余りを減債積立金に積み立て、その残りを次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようよろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月18日及び9月24日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

〔平成27年太宰府市議会 決算特別委員会〕

平成27年9月18日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 藤 井 雅 之 議員 |
| 委員  | 堺 剛 議員     | 委員   | 舩 越 隆 之 議員 |
| 〃   | 木 村 彰 人 議員 | 〃    | 森 田 正 嗣 議員 |
| 〃   | 有 吉 重 幸 議員 | 〃    | 入 江 寿 議員   |
| 〃   | 笠 利 毅 議員   | 〃    | 徳 永 洋 介 議員 |
| 〃   | 宮 原 伸 一 議員 | 〃    | 上 疆 議員     |
| 〃   | 神 武 綾 議員   | 〃    | 小 畠 真由美 議員 |
| 〃   | 陶 山 良 尚 議員 | 〃    | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃   | 村 山 弘 行 議員 | 〃    | 橋 本 健 議員   |

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（38名）

|         |         |                                |         |
|---------|---------|--------------------------------|---------|
| 市 長     | 芦 刈 茂   | 副 市 長                          | 富 田 謙   |
| 教 育 長   | 木 村 甚 治 | 総 務 部 長                        | 濱 本 泰 裕 |
| 地域健康部長  | 友 田 浩   | 総 務 部 理 事<br>兼 公 共 施 設 整 備 課 長 | 原 口 信 行 |
| 建設経済部長  | 今 村 巧 児 | 市民福祉部長                         | 中 島 俊 二 |
| 教 育 部 長 | 堀 田 徹   | 上下水道部長                         | 松 本 芳 生 |
| 総 務 課 長 | 石 田 宏 二 | 経営企画課長                         | 山 浦 剛 志 |

|                        |           |                 |           |
|------------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 文書情報課長                 | 百 田 繁 俊   | 管 財 課 長         | 寺 崎 嘉 典   |
| 防災安全課長                 | 齋 藤 実 貴 男 | 地域づくり課長         | 藤 田 彰     |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長    | 福 嶋 浩     | 元気づくり課長         | 井 浦 真 須 己 |
| 文化学習課長併<br>中央公民館担当課長併  | 木 村 幸 代 志 | スポーツ課長          | 大 塚 源 之 進 |
| 市民図書館長                 |           |                 |           |
| 生活環境課長                 | 田 中 縁     | 市 民 課 長         | 行 武 佐 江   |
| 税 務 課 長                | 吉 開 恭 一   | 納 税 課 長         | 伊 藤 剛     |
| 福 祉 課 長                | 阿 部 宏 亮   | 保 育 児 童 課 長     | 中 島 康 秀   |
| 介護保険課長                 | 平 田 良 富   | 国 保 年 金 課 長     | 高 原 清     |
| 都市計画課長                 | 木 村 昌 春   | 建 設 課 長         | 小 川 武 彦   |
| 観光経済課長                 | 藤 井 泰 人   | 社 会 教 育 課 長     | 中 山 和 彦   |
| 学校教育課長                 | 森 木 清 二   | 文 化 財 課 長       | 菊 武 良 一   |
| 上下水道課長                 | 古 賀 良 平   | 施 設 課 長         | 永 尾 彰 朗   |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長 | 緒 方 扶 美   | 監 査 委 員 事 務 局 長 | 渡 辺 美 知 子 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |           |         |         |
|--------|-----------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 今 泉 憲 治   | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記    | 山 浦 百 合 子 | 書 記     | 力 丸 克 弥 |
| 書 記    | 諫 山 博 美   |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書84ページの議会費から入ります。

84ページ、85ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、86、87ページ、2款総務費、1項1目一般管理費に入ります。質疑はありませんか。上委員。

○委員（上 疆委員） 87ページの一番下から2番目ですが、工事請負費の防犯カメラ設置工事です。1カ所されていると思うんですが、これについては、防犯カメラのことですので恐らく録画装置つきの部分だろうと思いますが、99万円と、100万円近くの金額になっておりますが、1カ所は間違いありませんか。何カ所ですか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 設置箇所は1カ所になっております。具体的に言いますと、西鉄都府楼前駅前に設置している分になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） あわせまして、昨年も言いましたけれども、大体太宰府全体で言うと防

犯カメラはかなり必要度を持っておりまして、前回私は10カ所ぐらいはぜひやっていただきたいというこの特別委員会でもお話ししたんですが、今回も、10カ所というとなかなか厳しいでしょうから、5カ所ぐらいは年間に防犯カメラ設置をするようにしていただければと思っていますので、これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、88ページ、89ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

90ページの2目、93ページの4目まで質疑はございませんか、広報費まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、5目財政管理費、95ページ、6目までですね。よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 済みません。95ページの公用車の関係ですが、これ台数は何台に今なっているのか。

○委員長（門田直樹委員） 95ページのどこ。

上委員。

○委員（上 疆委員） 95、財産管理費。

○委員長（門田直樹委員） あれ、まだ。7目ですね。

上委員。

○委員（上 疆委員） ああ、まだ。

（「6目まで」と呼ぶ者あり）

○委員（上 疆委員） はい、失礼しました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、7目入ります。

上委員。

○委員（上 疆委員） 済みません。7目財産管理費の公用車の管理台数は何台でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 市で所有しております公用車が97台でございます。これ消防車も含まれております。管財課で集中管理して庁舎に置いているのは32台でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 大変申しわけない。関連でありますけれども、平成27年度の市長車の購入車はもう購入されたんですかね、その車種と金額を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 平成27年度の市長車購入でございますけれども、車種につきましてはトヨタクラウンロイヤルですね。金額につきましては378万円でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、97ページまで質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 97ページの庁舎維持管理費の中で、光熱水費約2,313万円、これは前年度平成25年と比べたら600万円ぐらい多くなっているわけですが、その辺の理由についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 確かにおっしゃるとおり増えております。これはですね、昨年度から上下水道事業センターがオープンいたしまして、上下水道事業センターの分が約500万円ぐらい増加しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） これ事務報告書書いていましたね。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 書いてありましたが、これは何カ月分、いつから移動しましたかね、松川。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 公文書館が4月で、その後ちょっと遅れて上下水道事業センターが5月にオープンしましたので、ほぼ1年間分ということです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、98ページ、99ページで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

101ページまで、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、103ページ、2項企画費の下まで、103ページ

までよろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ICT推進費についてお伺いいたします。

平成26年8月で1回イントラネットか何かの契約が終わっていたと思うんですが、再構築をされるということでの契約というところほどの項目になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） ICT推進費でございます。

委託料と賃借料がございまして、委託料の中にあります地域イントラ機器保守委託料及び使用料及び賃借料にございます地域イントラ機器賃借料に該当いたします。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これ、継続で同じ業者の方に委託が継続しているということですか、それとも新しく何か変わっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 従来 of 業者と同じでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） じゃ、内容はもう全然全くそのまま引き継いでいるということですかね、何も何ら新しく何か変わったとかというところはないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 若干セキュリティー強化などという面もございまして、通信に必要な機器の入れかえとかについての変更はあっておりますが、基本的には従来と変わっておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 済みません。よろしいですか。

私から、昔の長崎県とか佐賀市とかが、いわゆる分割発注、いわゆるこのITゼネコンから地場の業者に発注するようなことをやって、うまくいったりいかんかったりいろいろあったみたいですが、本市において、詳しいこと一般質問でしますけれども、もうあと一年ですか、余り時間がないけれども、そういう検討をするような、日立なら日立でも決まったんだったらもうそりゃあそうでしょうけれども、であるのか。

それと、今話したのは、いわゆるうちの公式サイトの話も含んでと思いますけれども、今回一般質問もいろいろあってですね、非常に期待といろいろ疑問もあるということで、その公式サイトをつくる時に情報の共有ですよ、基本構成していくときに、もう執行部の中のもう一部でやっちゃう、もうでき上がったもんぽんと公開するのか、その間にいろいろと意見聞きながら構成していくのか、簡単でいいですからお答えください。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 恐れ入ります。

ただいまのご質問は、市のホームページの更新についてのお尋ねということ……。

○委員長（門田直樹委員） 2点ですね、ICTに関して分割発注みたいなことを検討するようなことはあるの、あるいはしたのかということが1点。

文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 分割発注についてのお答えでございます。

適当な地場業者があれば、そういうなことも検討はしたいと思えますけれども、今のところ、それに該当するところがないといえますか、そういった状況ではございますので、今後とも検討は進めてはまいりたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。いや、地場というのは、何も太宰府に限らずですね、中小でもいいスキル持ったところもあると思うので。ホームページはどうでしょうか。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 済みません。ホームページにつきましてはですね、今内部でシステムについて、どういった新しい機能等ができていますのかということ調査をしている段階でございます。具体的にどういった機能を設けるのかとかということにつきましては、今後値段等の問題もございまして、そういったところを、予算面とかですね、あわせて、いろいろ検討してまいりたいと思えます。検討に当たりましてはですね、基本的に行政内部のほうでまずは考えていきたいと、レイアウト等につきましてどういうふうにするかということが一番やはりホームページについてですね、大事になってこうかと思えますので、見やすいレイアウトというのがやっぱり一番、議員さんの中からもいろいろご意見もございましたので、そういったところは考えていきたいと思っておりますので、まずはちょっと行政内部で一旦は検討はさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

ほかにもございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

どこでしょうか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） まず、前の101ページの330人材育成費のほうなんですけれども、よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 前もちょっと飲酒運転撲滅の研修はしないのかということ前聞いたことあるんですけども、それ3年前なんですけれども、今回もですね、この資料見たら載ってなかったんで、今までそういう飲酒運転撲滅に向けた研修、庁舎内でやったことはあるのかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 飲酒運転撲滅運動めいた研修ということでございますけれども、今までしたことはございません。ただ、飲酒運転撲滅については、折に触れ掲示板でありますとか職員に対してですね、通知を行って注意喚起を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、他市もやっているところもあると思うんですけども、今後ともそういう形でやっていく考えはないのかどうか、その辺ちょっと。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 検討させていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

委員に一応あれですが、通り越しても今みたいに戻るときは言ってください。ただ、款を過ぎたら、最後の再質問なら再質問をまとめてのところでお願いします。また、これが今平成26年度の決算をやっているんですけども、現在あるいは未来に関しての見解をただしていただくことも今までどおりやっておりますので、以上です。

ほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

104ページ、105ページに関して質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 105ページの990総合企画推進費の市民意識調査委託料で、事務報告書が21ページが一番下ですね、市民意識調査というのが平成27年2月、前年度ですね、1,000人対象でやられていますが、今年度、これも住民基本台帳に登録ある15歳から49歳までの市民の皆様を対象に無作為抽出に選ばれた3,000名の方々をお願いするものだというふうな、太宰府市定住・子育て・結婚に関するアンケート調査のお願いがあったと思うんですけども、今年度から3,000名にまず人数が増えたのかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 長谷川委員さん今お持ちの資料につきましては、今現在市のほうで取り組んでおります地方創生総合戦略、その策定に关しましての資料としてですね、3,000名の方に今回お送りしております。それと、こちらに上げております市民意識調査というのは、また別個のものでございますので、市民意識調査につきましては、これまでどおり、例年ですね、1月の末ぐらいから1,000名の方を対象にさせていただいておりますので、今年もそのスケジュールでさせていただくようになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いや、それがですね、太宰府市の、内容なんですけれども、定住・子育て・結婚に関するアンケートのお願いの中で、うちの近所の方が、結婚はされているんですけれども子どもがなかなかできないということで、やはり薬とかを飲んで頑張っちはいらっしやると。このアンケートを送られてきたときにですね、何かちょっと捉え方もいろいろあるんですけれども、市としては、内容を私もはっきり見てないんですけれども、子どもを早くつくれとか産めとか、そういうふうな内容にちょっと捉えたらしいんですよ。そういったの非常に何かショックを受けて、私のところに駆け込んでこられたんですね。ですから、無作為というのもわかるんですけれども、何かそういった内容に関してもちょっと配慮できないのかなと思って今質問させていただいているんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） その件につきましては、私どものほうにもお問い合わせとございますか、お話、お電話で頂戴いたしました。私どものほうとしては、もう純粹にですね、市民の意識とございますか、子育てとかですね、実際にその子どもを持ちたい方が持てない、そういったところでいろいろなその施策というのはやっぱり出てくるだろうと思うんですけれども、そういう純粹な意味でちょっと私どもお伺いをさせていただいた次第で、もう今のこの時代に子どもを産めよ育てよみたいな、そんな大きなお世話みたいなことは、決して国なり、市町村なり、権力を持つ側がしちゃいけないと十分わかっておりますので、そういうことではございませんということで、おわびは申し上げたところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 本当こういったことはやっぱり気にする方は物すごい気にするみたいなんで、一応別にやめろとか批判しているわけじゃないんですけれども、そういったことがありましたよという報告をさせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい、以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、106ページ、107ページ。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 2款2項の3目交流費なんですけれども、これが1,633万円最終的に予算を組んだ、途中で補正も入れているんですが、最終的に不用額がこれ566万4,648円、結構残しているんですけれども、これは何かあったのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 国際交流協会の補助金の返還金が主なものでございまして、国際交流員

が途中で帰ったというところと、あと国際交流協会のですね、専属職員を4月から雇うようにしていたのが、ちょっと雇用の期間が短くなったといいますが、雇用をする最初の部分が遅れたということもございまして、そういった国際交流協会への補助金の返還金、これが主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、戻ります。

公文書館費のところなんですけれども……。107ページ。公文書館はですね、その書物とか資料の貸し出しのネットワークは市民図書館のほうとはつながっているのでしょうか。それと、外部につながっているところがあれば、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 貸し出しのネットワークにつきまして、図書館とのつながりは今のところございません。あと、外部とのつながりということであれば、ホームページでございませぬサイトのリンクをですね、例えば福岡共同公文書館でありますとか、あるいは国立公文書館などとリンクはつながってございますが、それ以上の貸し出しのネットワークといったところまでの構築は今のところできてはおりませぬ。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今後その予定はあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（百田繁俊） 公文書館にございます資料を基本的に貸し出すということは余り想定はしておりませぬで、基本外部には持ち出さず中に見ていただく、あるいはデータとかでやりとりできる分についてはメール等でお送りすると、そのようなことを一応想定してございますので、外部に向けて積極的に貸し出すという発想はそもそも公文書館のほうでは予定はしていないという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、108ページ、109ページ。

上委員。

○委員（上 疆委員） 109ページの最初、301友好都市関係ですけれども、事務報告いただいていますけれども、その中の分です、事務報告22ページの友好都市関係ですが、奈良県奈良市との友好都市交流を2月7日から2月8日につけて行かれておりますが、商工会の皆さんも

来ていただいたということですが、観光PRのためにですね、何名ぐらいの方が出席されたのかなということと、もう2点、1つはですね、多賀城市あやめまつりの出展ですが、これについても太宰府の紹介をするということで観光PRに行かれておりますが、これも何名ぐらい出席されたのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 奈良市友好姉妹連携都市物産フェアにつきましては、商工会は5名とあと職員が2名。それと、多賀城のあやめまつりの出展につきましては、職員のみでございます、職員が3名ですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、110ページ、111ページについて質疑はありませんか。

よろしいですか。進みます。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 111ページの地域づくり推進費、コミュニティバス運営費でございますけれども、毎年、補助金額が1億5,000万円ぐらい出ていまして、その辺で収入を何とか上げる、乗っていただくような活動もされていると思うんですけども、実際に平成26年度です、どのような活動をされたのかということと、あと一点、まほろば号は観光でも使われると思うんですけども、その辺フリーパスがありますので、フリーパスでどのぐらい出ているのか、その辺わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） まず、まほろば号の乗車に向けての取り組みでございますけれども、毎年1回バスに乗ろうキャンペーンというのが行われております。今年で言えば、本日でございますけれども、9月20日を中心にバスに乗ろうキャンペーンというのが県で行われております。そういう場所においてキャンペーンを行ったりですね、働く車展であるとか、そういうところでのPRは行っておりますし、今年度におきましてはまほろば号でおでかけという広報の中にページを割きまして今載せておるところでございます。今回も、10月1日号ですかね、載せることにいたしとりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、フリーパスの件でございますけれども、一日フリーパス券の平成26年度の売上枚数でございますが、817枚でございます。月平均で申しますと、1カ月平均68枚発券をしているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それでは、最初の質問なんですけれども、例えば、自治会あたりにもう少しバスに乗ってほしいとか、そういうお願いとか、そういうことはされているのかどうですかね。この資料見ますと、マミーズ・まほろば号もそうですし、湯の谷、連歌屋線もですね、大した人数でないんですけれども、若干減っているところもありますんでですね、その辺の自治会に対してその辺お願いするのもいいのかと思うんです。その辺の活動についてちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） まず、マミーズ・まほろば号については、去年は周年事業を行ったところでございまして、皆様に乘っていただくように再度周知をしたところでございます。また、まほろば号の湯の谷地域線及び連歌屋地域線につきましては、2カ月に一遍地域の役員の方と連絡会議を持ちまして乗車定員の向上について毎月論議を行っておりまして、湯の谷線につきましてはダイヤの改正を昨年行っております。不用な便を前に振り分けて、乗車の均等な乗車に向けて協議を行ったりいたしておりますし、地域によってはですね、バスの乗車率が余りよくないので何とかありませんかということは自治会長にいろいろな場面でお話をいたしております。また、太寿連の役員会におきましても、表紙に、バスに乗ってお出かけしようというような表紙に使っていただいたりしておりますので、さまざまな場面において地域の方々も乗らない、乗っていかうという意識づけはできているものと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません。111ページの男女共同参画推進費の中の13委託料、女性に対する暴力相談業務委託料で、筑紫女性ホットラインに入ってくる相談件数って大体年間何件ぐらいなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（福嶋 浩） 平成26年度の筑紫女性ホットラインの女性に対する暴力相談件数なんですけど、ホットライン全体では351件ですけども、太宰府市に該当するとはっきりわかっている人は16件ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 今ごろ聞くのもあれかもしれんけれども、私と言えるわけじゃないと思って、自治基本条例も市議会議員になったからあれですが、費用弁償だとか報酬が記されていますけれどもね、他市に比べて……。

○委員長（門田直樹委員） どこ……。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ああ、済みません。例えば男女共同参画の報酬、次の111ページの男女共同参画審議会の費用弁償、いろいろな場所が出てきます、審議会の費用弁償だとか報酬が。ちょっと他市に比べてどんなぐあいですか、金額。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 太宰府市では、各種審議会、そういったものの費用弁償、報酬、これを一定全て合わせているような状況です。費用弁償については、市内の方と市外の方と分けると。これにつきましては、近隣市町とほぼ同程度の内容としておりますので、今後全体的なところでは検討が必要な部分も出ろうかと思えますけれども、現在のところ近隣の動向も常に見ながら進めているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 市外の方で、例えば北九あたりから来る人とか新幹線やら使ってきたら赤字になるとかという意見もあるんですたいね。そういうものは、全く配慮しませんかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 県内であれば、一定その金額の中でお願いをしているところです。また、特に専門的な識見者というんですか、東京あたりから来ていただくとか、そういった部分については一定旅費を別途見ているような状況もございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

112ページ、113ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

114ページ、115ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、116ページ、117ページ、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは、118ページ、119ページ、よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 進みます。  
120ページ、121ページ、いいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 進みます。  
122ページ、123ページ、選挙関係、いいですね。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 124ページ、125ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 126、127、いいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 128、129、いいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3款民生費に入りますが、130ページからちょっともうざっと行きま  
しょうか。とりあえず133ページは1目まで。  
上委員。
- 委員（上 疆委員） 133ページの一番下側ですけれども、臨時福祉給付金が当初予算は1億  
8,750万円ぐらいあったんですけれども、この決算においては臨時福祉給付金については1億  
2,981万5,000円という金額が下がっておりますが、これは対象者が減ったわけでしょうかね。  
それとも、まだ届いていないところがあるんでしょうか、その辺を。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） この臨時福祉給付金でございますけれども、対象者が、市民税の非課税  
世帯ということで、申告されてない方とかおられる中で、極めて母数が確定しにくいところ  
がございます。当初予算ではですね、大方の見込み数を1万5,000人といたしておるところで組ん  
でおったんですが、最終的に決算としては給付者数が1万3,057人、世帯数といいますか、件数  
にしまして6,537件という形での支給額が1億2,981万5,000円というふうになっております。母  
数が先ほど確定していないということで伝えましたけれども、おおむね大体80%弱ぐらいの申  
請率ではないかというふうに考えておるところでございます。
- 以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 上委員。
- 委員（上 疆委員） これは、後から80%ぐらいということであれば、20%の方々がまた手を  
挙げてというのはおかしい、申請が出ればオーケーということですかね。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 昨年度分についてはですね、一応今年の1月5日までの申請期間という

ことで終わっておりまして、今回また2度目の臨時給付金の給付制度というのが始まっておりまして、前回分についてはもう一応終わりということですので、申請は受け付けてないということでございます。今回新たに、またこれからですね、今まさに4階で受け付け中なんですけれども、この分を一応現在やっているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今回の関連で、対象者が1万5,000人で、最終が約1万3,000人とおっしゃいましたけれども、受け取りに來られてない方にはその案内は届いているということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 該当すると思われる方については、戸別に当初申請書を郵送しております、その後には何度か勧奨もしております、郵便でですね。また、PRとしましては、市の広報でございますが、5月1日号、6月1日号、8月1日号、9月1日号、10月1日号に掲載しております、さらには11月1日号に市報の中に折り込みチラシとして、別物としてですね、広報までいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） いろいろ努力をされていると思うんですけども、なかなかですね、皆さんが取りに來られないということが、本当に非課税世帯なので困っている方々だと思うんですね。全ての方に届くような形になればいいなというふうに思います。感想です。済みません。

○委員長（門田直樹委員） 感想。回答はいいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません、戻ります。

131ページなんですけれども、民生委員さんの関係で、事務報告書29ページになります。今現在、本市において民生委員さん、定数に達しているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生委員についてはですね、主任児童委員まで含めまして79名が定数になっとりまして、全て埋まっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、132ページの2目老人福祉費、ずっとページが137ページまでの2目ですね。質疑はありませんか。

木村委員。ページを言ってください。

○委員(木村彰人委員) 132、133ページなんですけれども、2目老人福祉費の15節の工事請負費臨時工事費297万円、これは内容は何だったんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) この臨時工事費の内訳ですけれども、中身は老人福祉センターの男女の浴室の天井が少し剥離し出しまして、その剥離している部分の天井の補修ということで、1カ月間かけて修繕をやらせていただきました。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 今年度も、補正予算案が上がってきていたんでね、もう継続的にやっばり悪くなっているのかなという感じがしましたんで、ちょっとお聞きしました。

○委員長(門田直樹委員) 回答は。

いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 済みません。135ページ、在宅老人福祉費の扶助費、緊急通報装置給付費なんですけれども、22万円で決算上がっていますけれども、事務報告書で250台というふうになっていまして、予算のときに500台で計上されていたと思うんですけれども、これは市民の方からこの装置をつけたいということで連絡があつてからのことになるんでしょうかね。それとも、この方につけるように促すのか。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) この扶助費、緊急通報装置給付費っていいものは、新たに設置したいと言われたときの費用でございまして、これが所得によってですね、設置金額が変わってきます。非課税の方であれば自己負担ゼロ、それから所得の多い方であれば全額、一応今のところ4万3,200円の負担が必要です。非課税の方とかの分についての設置、機械代ですね、その分をここの扶助費で出しております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) はい、わかりました。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今月行われている敬老会なんですけれども、年々やっぱり増えてですね、公民館で行うのがなかなかちょっと厳しい状態になっているんですね。市として今後やっぱりどういったやり方をすればいいのか、自治会としても正直言って悩んでるところがあるんですよ。もう入り切らんから、別なその施設を借りてやろうとかですね、それにはお金がかかると。ですから、その何か市として何か提案じゃないですけれども、自治会にアドバイスのものをですね、していただくと非常に助かるんですけれども、結局反省会の中でももうちょっと公民館には来年入り切れないんじゃないかと、じゃあ別な筑紫野の施設を借りてやろうとかですね、そういった話も上がってきていたんで、今後何か、1年あるんで何かそういった対応策を考えないと、なかなか地元の公民館ですするというのも大変かなと思って、今ちょっとアドバイスを求めているところなんですけれども、何かいい案があれば、今後ですね、自治会等にそういったアドバイスをしていただければなと思っております、何かいい案があれば。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 妙案というのはなかなかないんですけれども、そういうもう公民館に入り切れないうところが数カ所出てきておりまして、例えば国分区であれば、医師会館を借りてやっているとかですね、榎区ですか、大蔵ですかね、日本料理屋さんを使ってあると。それも、近くも同じように多くなっておりますので、曜日を変えてその会場を使ってあるとか、幾つか自分のところでないところ、太宰府館も使ってあるようでございます。ですから、もう毎年こういう話を伺います。自治会長さんと、ほかのところはこうしてありますよというアドバイスはですね、させていただいておりますけれども、全体的にこうなさいということは今までしたことございませんので、もし全体会等でそういう話題を振ってみて、いろいろな意見が出るかと思えます。ですから、いろいろな自治会長の中の意見を伺いながら、適切な場所とかアイデアを出していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 最後に要望なんですけれども、やっぱりどっかの施設を借りるとあると正直言って予算がかさむと、そういったところで、また、今対象者に対して2,500円とか5,000円とか、いろいろ事務報告書見たら載っていますけれども、そういったことも何かもうちょっと金額上げるとかですね、そういったことも必要じゃないかなと思っておりますので、ぜひとも今後ともご配慮よろしくお願ひします。もう答弁は結構ですから、ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 135ページの老人クラブ関係費、老人クラブ補助金のところなんですけれども、今回ですね、26クラブということで、前年からまた2クラブ減っているんですよ。それ

で、今年度は、このクラブ数は変わってるのかどうかということと、市として、この減っている現象ありますけれども、どういうふうを考えているのかということですね。それと、他市も、老人クラブあると思うんですけども、ほかも、そういう状況なのか、もしそういう状況であればですね、県の連合会のほうの考えとか、その辺の話はどういうふうな話が来ているのか、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） まず、平成26年度から比べまして平成27年度にクラブが減ったところは残念ながら1カ所ございます。そのフォローでございますけれども、先般太寿連さんの役員さんと懇談会を持ちまして、やはりそれが議題になっております。もちろんその未加入の現状というのも報告をいただいております、未加入の団体が長寿クラブ、ほかにひまわり会とかですね、さまざまなサークル活動を行ってあるというところまでの把握はいたしております。近隣市町の加入率等も、拝見しますと、やはり加入率としては太宰府が割とやはり低い方に入っています。ですから、その辺の分析も当然必要にはなってくるかと思っておりますけれども、まず現在これ以上組織を減らさないということで、今考えておりますのが自治会長さんと老人クラブとの連携というところで、一度太寿連と自治会長との協議をやろうということで、もう自治会挙げてやはりその長寿クラブを支えていこうという体制をとろうということで今動きをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 135ページの19太宰府住みよか事業費補助金で4件の工事がありますが、これ対象はどういう工事だったですかね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 住みよか事業補助金の分でございますが、この決算上げているのが4件でございます。1件当たり限度が30万円、これにつきましては介護保険の中で住宅改修費というのが20万円まで認められております。それを超えて、なおかつ低所得者の方で、それ以上の改修が必要な場合、この事業の対象になるということでございまして、これは県から2分の1の補助が出ている事業ということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 思い出しました。ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 老人憩いの場整備事業のこの2カ所というのは、場所はどちらでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 通古賀区、王城館にあります老人憩いの場でございます。内容としましては、水道管の緊急工事及びガス管の緊急工事が相次いでちょっと発生したというところで、2件上がっておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

済みません。ちょっと先ほど神武委員から質問ありました老人保護措置費の件ですが、事務報告の29ページありますけれども、この7、2、1で8というのは、これはよその双葉さん以外も含んだ数ですかね。

介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） はい、そのとおりでございます。双葉さんだけではございません。

○委員長（門田直樹委員） 双葉さんだけは何人ですかね。

介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） だけは、現段階でよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 現段階で。

介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 今日現在で3名でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

136ページ、3目障がい者対策費、まずそこだけ、137ページまでですね、3目について質疑はありませんか。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 療育事業推進費なんですけれども、賃金で不用額が102万3,200円出ているんですが、これの内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 賃金でございますけれども、療育のほうは神武委員の一般質問でもなさっておりましたけれども、正規の保育士が2人ですね、それ以外については嘱託等でやっておるところでございますけれども、その嘱託等の中で臨床心理士あるいは言語聴覚士、こういう方々を、雇用しておりますが、この方々が途中で諸事情によりやめられたことによる分ですね、次の方を任用するまでの期間のあいた分の残額といいますか、そういうことになっており

ます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 途中で退職された後の募集はすぐにもちろんかけられて、なかなか見つからないということでしょうか。今現状どんなふうですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 現状としまして、臨床心理士、保育士もそうなんですけれども、臨床心理士、それからSTであります言語聴覚士あたりが、非常に募集をハローワーク等にもかけておりますけれども、申込者数が少ないといえますか、ないというような状況が現状でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ほかの自治体でかけ持ちでされている方とかはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） うちのほうもですね、これまで春日市のほうがくれよんクラブというのをやはり療育でやっておるんですけれども、そちらのほうとのかけ持ちとか、そういうことでやられている方はおられました。なかなか常勤というのはですね、できれば常勤で雇いたいですけれども、難しい状況にあります。週に2日とか3日、他所に行ってやって、残りのところをまた別のところというような、かけ持ちの方が多様な形で、何かおられますですね。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 厳しいというのは、その人員の方がいらっしゃらないから、もう週に二、三回しか雇えないというような状況なんではないでしょうかね、その職種としてどうなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 職種としてはですね、もちろんやはり同じ方が長期にかかわっていただくのが一番いいというふうには思っておりますけれども、現状なかなかそういうふうなことになりますので、結果的に、週2日あるいは3日あたり出てきてもらってということで、現在のところはそれで何とかやれているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、4目障がい者自立支援費、ページが141ページまで質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ページ数が138、139ページですね、13節の委託費1,000万円ぐらい不

用額に上がっているのと、23節の償還金利息及び割引料、こっちのほうがほとんど1,400万円ほぼそのまま流されているんですけども、これは何か事業ができなかったとかというのがあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） まず、委託料ですかね。

地域生活支援費の関係費のところなんですけど、委託料関係が、結果的にそこまで伸びなかったというような形になります。

償還金のところについては、重度障がい者を対象としています特別障がい者手当等の給付国庫負担金の精算返還金がですね、実際予算化しておいた額よりもかなり返還する額が少なくて済んだというようなところが原因でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） じゃあ、予想外に負担が少なかったということなんですね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） はい。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） それとちょっと絡めて、施策評価の項目で、障がい福祉サービスが充実していると感じる市民の割合がずっと30%台で推移していたのが、平成26年にちょっと17.4%、がくっと落ちているんで、そういうこともあってちょっと質問させていただきました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 済みません。今の施策評価の分で、17.4%、数字上は約半分近くに減っておりますけれども、これにつきましては、平成26年度の市民意識調査でですね、新たな項目を設けておまして、その項目というのが福祉サービスについて知らないというような項目を設けているんですよ。新たなそういう項目を設けたばかりに、知っているという答えの方と、また今まで知らないという答えられた方が、それぞれ半分ずつぐらいですね、こちらの福祉サービスを不足していると、充実していると答えられた方々のそれぞれの半分ずつが、福祉サービスを知らないというふうな回答のほうに回ったものですから17.4%ということになっておりますけれども、充実していると思われる方と不足していると思われる方の比率については、これまでどおり変わっていないというような形でございます、数字だけではちょっとわかりませんですけれども、済みません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、140ページの5目援護関係費、143ページまでですね、5目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、6目、7目まで質疑はございませんか、143ページまで。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、次のページ、144ページの8目、9目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10目人権政策費、147ページまでですが、質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 147ページの地域対策費扶助費のところなんですけれども、老人医療費と介護サービスというのが予算に上がってしまっていて、介護サービスのほうが、予算40万円だったんですけれども、今ゼロということになっていますので、これは対象者がいなくなったということと理解していいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） そのとおりで、対象者がいなかったということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、もう来年度からもこの事業に関しては対象者はもういなくなるということになりますか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） そういうことではなくて利用者がいなかったということなので、平成27年度については今1名の方が申請上がってきていますので、また決算が出てくると思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、146ページの11目人権センター費ですね、149ページまで。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、ちょっと戻って、済みません。

○委員長（門田直樹委員） はい、いいですよ。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 143ページの010ひとり親家庭等医療費支給関係費で、31ページの母子家庭、父子家庭、父母のいない児童というほかにですね、お父さんが障がい者でという家庭はないのでしょうか。前1回漏れがあって、ちょっと問い合わせがあったことがあったんですが、そういうご家庭はないということなんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 父母の方が障がいを持っていらっしゃる方についてはですね、その方が何名いらっしゃるかというのは、申しわけありません、私のほうちょっと把握しておりませんが、父母のいない方という方も、こちらのほうに書いているとおり、平成26年度5名ということで、平成27年度4名、今のところいらっしゃいます。この母子家庭、父子家庭の中に、先ほど小島委員がご質問されました障がいを持っていらっしゃる方も含まれているかもしれません。申しわけありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） というか、もう一回戻りまして、148ページの2項児童福祉費、1目、153ページの1目までについて質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですか。進みます。

では、同じページ、2目の児童措置費、次の155ページまでですが質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1目に戻っていいですか。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1目に、済みません、戻らせていただいて……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 153ページ、子育て世帯臨時特例給付金のところで、8,781万円の支出があるんですが、これ予算よりも400万円増えているんですけども、これは対象者数がこちらの場合は増えたということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 対象者が増えまして、予算につきましては他の費目から流用させていただいているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 予算のときに対象者が8,300人と言われたんですけれども、これ増えた分というのは、何かあれですかね、範囲を増やしたとか、そういうことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 範囲が増えたというわけではないんですけれども、見込みの段階で、例えば児童手当を受けている方だけ、市で受けている方だけではなくて公務員の方も対象になってきます。公務員の方については、うちのほうでどなたが受けてあるという人数の把握ができませんので、その辺は概算で見積もりをしていたところなんですけれども、予想以上に多かったというところもございました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

戻ります。

それでは、154ページの3目保育所費、ページが159ページまで、3目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 157ページの013保育施設運営支援費の負担金補助費のところ、届け出保育施設職員健康診断費と、その次のページに児童健康診断費補助費というのが10万円ちょっと出ているんですけれども、これは予算は職員が21万円で児童が22万円というふうになっていてたんですけれども、これは対象の方が少なかったということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） こちらにつきましては、市内の届け出保育所のほうにうちのほうから申請を出していただくように依頼をかけて、出てきた申請をもとに交付をしているものがございます。結果的に予算額より少なくなっているものについては、対象の方が少なかったということがございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 毎年というか、前年も予算がこの程度、20万円ぐらい組んであって、決算が10万円ちょっとというなことで動いているみたいなんですけれども、予算をこれだけ20万円というふうにするのであっても、この支出というふうには大体もう確定が、施設数も増えてないようですし定員も増えてないみたいですので、この補助の割合自体を増やすとか、何かそういうふうにして届け出保育所さんの負担をちょっと軽減してあげるとかというのは、そういうような考え方はないでしょうか。検討されていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 今のところ、交付額のほうを増やすという検討はしていません。ただ、ご指摘のように、届け出保育施設が非常に財政的に厳しいという状況はございますの

で、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 届け出保育所の保育料が高くて入れないという市民の方もいらっしゃいますので、そういうところでも園のほうにもちょっと補助してあげたらいいのではないかと思いますので、要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 済みません。157ページの011私立保育所関係費の私立保育所保育士処遇改善臨時特例事業費補助金でございますけれども、これ対象者の数と保育士1人当たり幾らになるのか。

それと、もう一点ですけれども、012の病児保育関係費の乳幼児健康支援一時預かり事業委託料の中の関係です、これ4市1町どこの病院も使えるんですけれども、市外の病院を使われた方、何名ぐらいいらっしゃったか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 1点目の処遇改善の分なんですけれども、済みません、対象の保育士に関して今ちょっと資料手元にございませぬ。金額につきましても、この分につきましては各保育園で金額のほう設定されておりますので、一律幾らというわけではないんですけれども、ほぼ全部の私立の保育所で一時金としてボーナスのときに加算をして支給されているというところがございます。

それと、病児保育の分なんですけれども、こちらのほうにつきましては、市内の居住者の方が市外の病児保育施設を利用された場合です、そちらのほうで利用料等を払われる仕組みになっております。そのため、うちのほうで何名の方が市外の施設を利用されたという数字は把握ができないところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、保育士の関係で、前聞いたら1人当たり7,000円とか8,000円ぐらいかなという話聞いたんですけれども、大体それぐらいでいいのかな。前一般質問の中でそういう話があったもんですから、ちょっと……。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 7,000円、8,000円というのは、多分月額にされてということだろうと思いますので、それを一時金として七、八万円とかですね、そういう形で渡されるというふうに確認はしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

15分まで休憩します、11時。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時14分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

158ページ、4目学童保育所費、5目子ども医療対策費に関して質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 学童保育所管理運営費なんですけれども、学童保育もですね、各小学校第2学童までとか設置していただいて本当に助かっているところなんです、備品なんですけれども、これ点検等はやっぱり今指定管理者に入っているところがしているのか、例えば指定管理者の人がもう余りにぼろいから点検して、じゃあ、これを修理や例えば買い直しするときは、やっぱり指定管理者のほうの予算を使って補修や買い直しをしているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 学童保育所の備品でございますけれども、業者委託しております（株）テノ・コーポレーションのほうに管理のほうはお願いしておりますけれども、もちろん市の担当の職員が巡回して、足りないものについては順次整備をしていくというふうな体制をとっておりますが、年間の予算がございますので、十分には応えられない学童もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 確かに予算が決まっているのはわかるんですけども、教育環境というか、余りぼろぼろのもので遊ばせて、例えばけがとかですね、そういうふうなものも起こっても困りますので、買いかえ等は小まめにしていくほうがいいのではないかなと思いますので、そこら辺もうちょっと気をつけて、予算等の配分もお願いしたいと思います。答弁は結構です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 指定管理者は大体そのそういうなのを含めてね、もちろんその契約なりその協定書ですか、仕様書とかいろいろね、お互い交換しますから、その中で細々決められると思うけれども、指定管理者にするメリットを幾つか、デメリットもあるかもしれんけれども、メリットの一つは専門でやっとして、しかもその広域でやっとする場合、仕入れなんかの関係ですよ。今言うた遊具にしろ何にしろ、いっぱいやっとするところはまとめて安く購入できるもんなんかな。それ、その分も市が面倒見ているのかな、その辺ちょっと聞かせてください。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 確かに、今おっしゃいました件でございますけれども、現在太宰府市が指定管理者でお願いしております（株）テノ・コーポレーションというのは、福岡県内で数

カ所の指定管理をされている業者でございまして、備品の購入とか消耗品の購入とか、確かに数はたくさん扱ってあるかと思えます。ただし、それが太宰府市独自の備品とか、あるいは消耗品とか、購入することもありますので、一概には安く納入することができない備品もあるかと思えます。市のほうとしましては、やはり予算を伴います大きな備品の購入とか、できるだけ安く入れていただきたいというふうには業者のほうにはお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません。関連してなんですけれども、備品購入費は予算は140万円、使ったのが15万1,000円ということなんですけれども、もうちょっと使ってもいいんじゃないかなと思っているんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） この備品は、市のほうで購入した予算の決算額でございます。もちろん委託しております業者のほうでも備品の購入をしておりますので、これが全ての金額ではございません。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 委託料のところで、6,993万円というふうになっていますが、予算的には4,800万円だったと思うんですが、これ増えたのは子どもの数が増えての、場所ですかね、箇所数が増えた分の加算のみということではよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 平成26年度学童の箇所が増えました関係上、児童数も増えまして、そういったものにかかりました予算を補正で上げさせていただいた金額でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく4目の15節なんですけれども、1,910万円なんですけど、これ学童保育所の増設かなとは思いますが、ちょっとこの説明と、それとあと1,200万円、これ流していることについてもですね、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 工事の内訳でございますけれども、市内の3小学校の学童を新設し

ております。この中身につきましては、新設の工事費と、それから空調設備等が含まれております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、700万円ぐらいで済んでるんですけども、1,200万円、結構な金額が残っているんですが、これは何か当初の見込みがちょっと違ったということなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 当初の見込みが若干オーバーした予算を組んでおりまして、実際に工事をしましたところ、これだけの金額で済んだということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しましてですね、9月補正予算でも、学童保育の補正予算上がってきていましたんで、学童どんどん増える傾向にあるという感じ私するんですけども、国のほうは6年生まで受け入れしますというふうな話も私聞いております。本市の場合は、まだ3、4年生ぐらいが主流だと思うんですけども、6年生まで受け入れという方向で今やっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 太宰府市では、6年生まで全て受け入れを現在行っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

済みません。先ほどの金額が予想よりもという話ですが、これはあと幾つかつくるのが少なく、つくる場所が少なかったからうんと減ったのか、それとも積算が大分違うとったのか、どっちですかね。

総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 詳細については、ちょっとここに資料持っていないんですけども、基本的に新たに設置していく、要するに校舎以外に新たに設置していくというようなことを念頭にやはり据えていたわけですが、やはり空き教室ですね、空き教室等を十分利用してやれるような方向に進めたということと、あとは入札の減ということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いや、何かよく市民から太宰府市は執行率が低いとかね、そういうふうなあれで、予算の組み方、逆に言やあ積極的にこう考えてあるのかとは思んですけどもね。わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、同じページ、6目家庭児童対策費、ページが163ページまでですね。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページの3項生活保護費、1目生活保護総務費からですね、それから165ページの3項まで質疑。

船越委員。

○委員(船越隆之委員) 3項目の生活保護費の支給に関してですけれども、私も何人か生活保護を受けている方を知っているんですが、最近ですね、生活保護を受けた方が、例えば眼鏡を購入に行って、そのままお金を払わないままずっとほったらかしとって、困ってある業者もおられるんですね。市のほうに問い合わせに行ったら、その支給の仕方に関しても、どのような基準に基づいて支給をされているのかということ聞いていたら、ハローワークにも行ってあるということはお聞きしたんですが、どう見てもその方を私は知っているんですが、働けるのに働いてないみたいな感じで、支給を申請すればすぐもらえるというような安易な考えの方が何人かおられるんじゃないか、そこんところどういう把握をしてあるのかなということをお聞きしたいんですけれども。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(阿部宏亮) 生活保護につきましては、保護申請時に、その方とか、あるいは世帯の状況によって最低生活費というのを出しまして、その方々が持ち得ております財産等との比較をいたします。その中で、やはり最低生活基準以下ということであれば、被保護のほうに入っていくわけでございます。

今お尋ねの就労の件につきましては、就労ができる方、できない方というのは医者による意見書について、判断しております、かかりつけの医のほうに照会をかけまして、就労が可能かどうかというような意見書を書いていただくようにしております。その中で、生涯ともにわたって就労は不可とか、あるいは1年以内の就労は不可とか、そういうふうな形でお答えが出てくるんですけれども、就労が可となりました人については、就労支援員というのを福祉課の中にも置いておまして、そちらの方へつないで、日常生活のところからまずやり直さなければならぬという根幹的な方が結構多いんですけれども、あるいはハローワークについても月に2回は市のほうにも出向いていただいておりますので、そちらのほうへの照会をするとかという形で、どれだけ就労活動を行ったかというところの把握にも努めながらですね、自立の助長を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 船越委員。

○委員(船越隆之委員) その就労の支援もしているということではありますが、見るからに働く意欲がなくて、何らかの形で要するに生活保護の申請すればもらえるみたいな感覚でおられるような気がしてなりません。実際、一生懸命働いて、やっぱり生活保護に見合うぐらいの収入を

得て頑張っている方がいっぱいおられる中ですね、どうしても私としては安易にそういう生活保護支給の対象にされるというのが、どうも納得がいけない部分があるので、今後、そこところはしっかり市のほうでも調査しながら、本当に支給していいものなのか、何らかの形でとにかく就労のほうの支援を先にしていくのかというところをですね、考えていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 生活保護のほうになりましたら、もちろん担当のケースワーカーがつかますので、そのケースワーカーを中心としてですね、その方の日ごろの生活指導であるとか就労支援については、力を入れていっておるんですけども、生活保護に入る前の方についてはですね、今年の4月から生活困窮者自立支援法というのが施行になりまして、生活保護になる一歩手前の方について、生活保護にならないようにというところでの支援を、相談を行っておるところでございます。そちらについても、やはり就労等の問題でお越しになる方については、直接市のほうから職業を紹介するということではできませんので、ハローワークとかそちらのほうを通じての紹介とかを行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 私が知っている方の周りの情報によるとですね、生活保護をもらっている方ですよということの情報もいただいているんですが、その方がある意味、警察沙汰になるような行動をとられている情報も入っているわけですよ。例えばひとり身の女性のところにのぞきに行ったりとかですね、そういうこともいまだにやっぱりされているということで、そういう方に生活保護を出すべきなのかということも1つあるんですね。そら警察の管轄になるかもしれないけれども、そこんとこの情報をもう少し集約しながら、そういうことを考えていただかないと、さっきも言ったように、やっぱり一生懸命働いて十何万円かのお金を稼ぎながら生活されている方もやっぱりおられるんですね、その情報も考えながら対応していただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 私、決裁をしとりますんで、書面上見ることも多いですし、窓口の状況も多少なりとはわかっているつもりですし、いろいろな国とか県の監査にも立ち会いをすることはございます。1つにはですね、限られた職員の数の中で一生懸命職員やっております。ですから、安易に生活保護を支給しているというのは誤解ですんで、ぜひやめていただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） わかりました。

それでは、済みません、いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） これは、ある別の市です、その生活保護をもらっている方の動向をちょっと民生委員の方がおかしいんで調べたと言ったら、毎日パチンコに行っていると。それで、ひとり住まいの女性の方だったんですが、男性と一緒に生活しとるということで、生活保護切れということで市のほうに切らせたら、どなり込んできたということで、それでもなおかつ仕事をする気もないのに生活保護だけもらうのは何事かということで、最終的には生活保護を切ったという話もあるということです。だからといって生活保護切れと言っているわけでもないです。ただ、そういう形で、もう少しやっぱりほかの方の生活保護をもらっている方の中にも、一生懸命働いて、それにプラスアルファで働いている方もおられるということを考えて、もう少し調査というか、そういうのをしながらもお願いしたいということでございます。安易に出すなど言っているわけでもございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） もし、議員とかも、そういうふうな情報がありましたらですね、ぜひお知らせいただきたいと思います。情報が入ったときには、私ども必ずその方にお会いして真意を確かめるとか、そういうことはやっておりますので、その上でもし不正等があれば、金銭的なものであれば返還させるとか、あるいは指導何回でもかけて、命令違反ということであれば、最終的には廃止を行うとかということはやっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 最初の件ですけれども、例えばその眼鏡を購入して、そういうお金を支払えないまま、ずっと何か月もほっとくと、その催促しても、いや、何日持っていくと言いながらも、まだ持ってこないという形で、そういうお金に関しては市のほうからそれを支払いされることが生活保護のほうからの差し引きという形で払うことはあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 眼鏡に限って言いますと、これは一時扶助の対象でございますので、生活保護費のほうから出ます。ただ、その使用期間とか、ある程度になっていきますので、例えば1年ごとに買いかえるとか云々というのはちょっと難しゅうございますけれども、個人的に扶助費から購入された場合とかは、基本的には。本人がその購入されたところは支払うかどうかということで、それについては直接眼鏡屋さんということではできませんので、あくまで本人

から支払うという形になっております。ただ、アパートとか借りて住んでおられますけれども、そういう住宅については、代理納付というのが認めておられますので、本人さんの同意のもと、直接不動産業者に家賃については振り込むというような形はとっております。ですから、もし眼鏡代金を眼鏡屋さんのほうに払われてないかということであれば、こちらのほうとしては払いなさいという指導はできます。ただ、そのそれをうちのほうが肩がわりするか、本人を跳び越えて支給するかということにはちょっとできませんので、その辺はご了解いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） じゃあ、今後その指導のほうをよろしく願いしときます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ちょっと関連して、さっき家賃はそういう代理制度があるということですが、校納金
はありますか。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 校納金と申しますか、小学校の給食費については、中学校もありますけれども、牛乳の分の。それについては、滞納がある場合には教育委員会のほうから、代理納付
でということで依頼がありますので、それに基づいてやっております。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

164ページの4項災害救助費、1目までですね。はい、165ページまで。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません。事務報告書の39ページなんですけれども、これは2番の
出火原因の内訳が書いていたの、放火2件で書いてあるんですけれども、これ放火って断定さ
れていますが、ちょっと変な話なんですけれども、犯人とか捕まったんですか、教えて
ください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 放火につきましては、犯人が捕まったかどうかというこちらのほ
うに通知等は一切あっておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません。いや、放火って怖いですから、ちょっとやっぱり不安に
なるものですからね。捕まっていればいいんですけれども、そういった情報ないということ
ですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 166ページ。

神武委員、はい、どこですか。

○委員(神武 綾委員) 済みません。戻らせてもらって……。

○委員長(門田直樹委員) ページを言ってください。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 163ページ、ちょっと項目はないんですけども、生活保護関連かなと思うんですが、ホームレスの方なんですけれども、市内にホームレスの方がいらっしゃって、ちょっと対応してほしいみたいな通報はあっていますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(阿部宏亮) 通報というのは、今のところあっておりませんですね。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) ここ二、三年とか、対応されたことはないということでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(阿部宏亮) これまでですね、私のほうがですね、福祉課長になって3年になりますけれども、ホームレスの方が生活保護に入られたというケースは1件は存じ上げておりますけれども、それ以外にあと対応とかというようなことでの通報とかそういうのについてはございません。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

それでは、166ページ、4款衛生費に入ります。

福祉課長。

○福祉課長(阿部宏亮) 委員長、3款で先ほどの訂正をお願いしたいんですけども、よろしゅうございますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) はい、許可します。

福祉課長。

○福祉課長(阿部宏亮) 済みません。先ほどの木村委員の質問について訂正をさせていただきたいと思います。

ページが139ページになります。139ページの23償還金利子及び割引料の不用額が1,493万580円について、どうしてかということでの回答でございますけれども、こちらにつきましてではですね、平成25年に福祉障害サービスを提供する事業所において、不正請求がございまして、それに伴います分を太宰府市のほうで回収しております。その返還額が3,044万3,000円でございます、このうちの2分の1、また4分の1がそれぞれ国、県からの補助金を使用しておりましたので、その分を返還するところで、平成26年度の12月補正において計上しております。その額が1,493万円でございます。これを、本来であれば備考のところの031障がい支援区分等審査会事業費のすぐ上のところに、本来23節として償還額が出てくるところでござい

したけれども、県のほうが国のほうへの手続事務が遅れたためにですね、平成26年度では返還ができないことになりましたので、その分が不用額として計上になっておる次第でございます。この件につきましては、今年度の当初予算でも、まだいつ返しなさいというような指示が県からあっておりませんので、当初予算ではまだ計上しておりませんが、今後12月補正あたりで、補正の上、計上させていただくようになると思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。済みませんでした。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 済みません。先ほど神武委員のほうからご質問がありましたひとり親家庭等医療のことについて回答ができませんでしたので、ここで回答させていただきたいと思っております。

ページ数が142ページ、143ページになります。ひとり親家庭等医療の対象者の中に障がいの方がいらっしゃるかどうかというご質問でしたが、確認したところ、合わせて6世帯いらっしゃいました。このひとり親家庭等医療につきましては、名前のおり、本来であれば母親あるいは父親、片方の親の世帯あるいは父母のいない世帯ということが対象になるわけですが、ただし父親または母親のどちらか一方の方が障がいを持っていらっしゃる時、そういうときもこのひとり親家庭等医療の対象になります。そういう基準に基づきまして現在6世帯の方にこの医療証を発行をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員ね。

国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） あ、小島委員。済みません、失礼しました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、この件は。

それでは、もう一回、166ページ、4款衛生費ですが、1項1目、169ページまで、1目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページの2目保健予防費、171ページまでですが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、3目母子保健費、173ページ、4目の老人保健費まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの5目環境衛生費、175ページまでですが、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、6目公害対策費、177ページ、7目環境衛生費まで含め

て質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページで2項清掃費、1目清掃総務費、2目、ちょっとページずつと行きますが、183ページの3目し尿処理費まで含めて2項について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 済みません。事務報告書の43ページですね、ごみ処理費になるのか、アルミ缶なんですけれども、先日もちょっと見かけたんですけれども、市内をやはり自転車とかで徘徊してアルミ缶をごみの中をあさる、こう何か袋あけて、アルミ缶だけ取って、もうあれ盗んでるって言い方ちょっと悪いのかな。そういった方があるんですけれども、見かけた場合はどう対処すればいいというかですね。あれだと、考え方がですね、市民が出して、市が回収しているわけじゃないですか。変な話なんですけれども、やっぱりアルミ缶の値段が高騰した場合とかやっぱり非常に価値が上がるということで、市としての指導はどういった対応されているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 生活環境課長。

○生活環境課長(田中 縁) いわゆる資源物の持ち去りということでございます。最近数件ほど、同じように市民の方からも持っていつているよということで、お知らせがありましたので、そういう場合は、私どものほうでですね、時間帯ですとか曜日ですとかを伺って、いわゆる張り込みをするというか、そういうことは何回かさせていただいております。袋で出たものについてなんですけれども、いわゆる集積所というくくられた場所にある場合は市が処理すべきものということでいいんですけれども、以前警察等にもご相談させていただいた段階で、路上に集積所を設けている場合は、それが誰のものなのかというのが非常にグレーなところであるということで、そこで指導がはっきりできる部分でもないということで、警察のほうの指導の対象になかなかなりづらいということで、ご協力はさせていただいておりますが、私どものほうで張り込んで指導するというふうなことでやって得る部分はございます。もしそういう情報がありましたら、またお知らせいただければと思います。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 近いところで、予算書で言うと181ページのごみ減量推進費、これ結構いろいろな取り組みされていてすごいんですけれども、それとあわせて事務報告書のほうでですね、43ページのごみ処理費のこの一覧表の中でこの見方というんですかね、ごみ減量推進を進める中で、ごみが減っているのかというためにこれ載せているのかと思うんですけれども、ごみ減量推進の評価はどんな感じなんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 生活環境課長。

○生活環境課長(田中 縁) 費用をかけている割にごみは減っているのかという、そういう評価

ということでもよろしいでしょうか。

平成26年度はですね、事務報告書でも出ささせていただいたとおり、残念ながら若干ごみ量は増えています。ただ、いわゆるリサイクル系の資源ですね、特に市のほうでは平成24年度ぐらゐから剪定枝の戸別回収を始めまして、これの分の回収量がかなり増えたりとかというふうなところは効果として上がっていると思います。リサイクルもこれまでいろいろと取り組んでまいりまして、先進市の事例とかを見ながら新しいものを取り入れたりとかもしておりますけれども、今後はいわゆるスリーRで言うところのリユース、リデュースですね、使い回しとか、ごみを出さないとか、そちらのほうになるべくシフトしていくような形で、まずごみが出ないような方向に啓発などを強化しまして持っていきたいと思っております。処理量、量として若干増えている分というのは、いわゆる社会的な経済状況とかそういうこともごみには関係してきますんで、近隣他市、春日市さんですとか筑紫野市さんですとかもかなり減量施策は打っておりますけれども、ごみは平成26年度は前年に比べて増えております。その辺もありますんで、経費も若干かかりますけれども、ごみ減量施策は今後とも続けていきたいと思っております。評価としてどういうふうにとということでは、市民の皆様の市民アンケートですかね、そういうところで伺っていききたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） わかりました。

このごみ処理費の43ページのこの一覧表の中で、ごみの減量のターゲットというのか、どこら辺を頑張って市民が減らそうかというののまず優先順位としては、可燃ごみ、不燃ごみ、こちら辺の数字だと思うんですけども、そういう感じでいいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） 一応ごみ減量推進計画というのは、平成23年度に自前の計画で作りまして、ごみの中でも可燃ごみ、特に古紙とそれから剪定枝と、それから生ごみ、いわゆる可燃ごみの中でもその3つを重点的に取り組んでいこうということでやっております。先ほど申しました剪定で戸別回収は、いわゆるその一環でございまして、あとは例えば生ごみにつきましては学校給食残渣を各学校に生ごみ処理機を置いて処理するですとか、そういうふうな処理及びそういうリサイクルを進めましょうという啓発も含めましてそういう装置を設置したりとかもしております。あと、古紙回収に関しては、非常に皆さん地域の団体一生懸命やっただいております。地域活動として非常に皆さん取り組んでいただくのに頑張っただいておりますが、いかんせん回収量としては、いわゆるインターネットの普及で、今紙自体の流通量が若干減っている、それから新聞販売店さんが回収を直接されますんで、その分は市のほうの古紙回収量には反映しませんので、その分で若干減ってきている分がございまして、このあたり、古紙、剪定枝、生ごみ、このあたりの可燃ごみを中心に今後も進めていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 新しい処理場もできているところでね、これからどんどん排出量を抑えていかないと分担金、負担金のほうが響いてきますんで、これしっかりやってほしいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 事務報告書の44ページの、ごみ減量推進費の資料の中ですけれども、7番の生ごみ分別収集堆肥化実験事業、坂本のほうでされていますけれども、これされた評価はどのようにされているのかということと、私も会派で視察に行きましたけれども、志布志市あたりがですね、ここはリサイクル率もナンバーワン、日本でも一、二を争うとか、実際にこの生ごみ分別も非常にしっかりやられていたんですけれども、例えばそういう先進市の事業を参考にされてこういう取り組みを始められたのか、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） 坂本区におきまして平成25年度から実験という形で始めさせていただいております。参加していただいた住民の皆様に一応6カ月か7カ月ぐらいやっているんですけれども、その終わった後に意見交換会というのをさせていただきましてですね、実際に分別する手間ですとか、その効果ですとか、そのあたりのご意見を伺っております。生ごみだけを分別して回収しますんで、分別の手間ということを私どもは非常に皆さんやっていただけるだろうかということで危惧したんですけれども、それに関しては、なればそう大した手間ではないというふうなご意見をいただきました。それと、生ごみを全く別に回収することで、通常の燃えるごみの袋にいわゆる水分とか生ごみとかが入らないので軽くなるということと、あといわゆる猫とかカラスとか、そういう被害が少なくなって非常によいということで、そういうご評価はいただいております。ただ、こういう戸別回収やっているところもありましたので、そういうところを見ながら一応させていただいている実験ではあるんですけれども、直接ごみを収集して焼却するほうがはるかに経費は安いです。だから、それを経費をかけてそういう戸別ごみ収集をするかどうかということは、今後またこの結果を見ながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） いや、ちょっともう一点、どっか他の先進地等を参考にされたのか、その辺だけ。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） こういう戸別収集ですとかリサイクル機を例えばアパートにまとめ

て1棟置くとか、そういうふうないろいろな政策をやっているところがありました。直接視察とかに行ったりしたわけではありませんけれども、平成22年度でしたか、環境省の助成事業ということで、大野城市と共同でそういう家庭系の生ごみ処理について研究するような協議会みたいなのをもちまして、その中で事例研究をいろいろさせていただいて、こういう実験事業という形でやっております。

○委員長（門田直樹委員） ほかよろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今陶山委員が言われたところのですね、2つ上に段ボールコンポスト講座開催状況というのがあるんですけども、これももう四、五年前ぐらいからの障がい者団体の方に委託されて講座なんかを自治会回ってされていると思うんですけども、これはさっきの生ごみ分別と堆肥に使うというところでは共通しているのかなというふうに思うんですけども、これ事業自体は効果があっているというふうに判断されて続けられているのか、やっぱり今もその実験中なのか、そこら辺何かあればちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） この講座につきましては、平成23年度からNPO法人の太宰府市障害者団体協議会さんのほうに委託という形で始めさせていただいています。最初2年間ぐらいに自治会を中心に回らせていただいでですね、平成26年度は回数は6回となっておりますけれども、長寿連合会さんですとか、例えば地域の隣組長会とかで、そういうところで講座を開催させていただいています。受講者は189人という実績ではありますが、いわゆるその後器材を買って続けていただいている方というのがこれ以上に器材購入者は289人、これに関しては平成24年度ぐらいから器材購入数が年々増え続けておりますので、継続していただいている方がそれだけいるのかなというふうに私たちとしては思っております。ということで、今後も自家処理できる一番小さい単位ですので、ぜひ続けていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その器材購入に関しての補助は、市のほうではされているのでしょうか。

段ボール箱ですね。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） 器材が600円しますところをですね、済みません、半分の300円は市のほうで助成させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項上下水道費に関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、5款労働費に入ります。1項1目、185ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目、2目、3目、4目、5目1項までについて、189ページまでについて質疑はありませんか。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 済みません。187ページの270農業振興費ですけれども、最近イノシシの駆除ということ非常にテーマに上がってきますけれども、現在どの程度の駆除、平成26年ですけれども、駆除をなさって、効果としてはどういうふうに見てらっしゃるか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今ご質問ありましたイノシシの被害なんですけど、こちらの捕獲数につきましては、イノシシにつきましては平成26年度で159頭の捕獲をしております。こちらの捕獲数はですね、今現在もかなりのイノシシを見かけるというようなことで、いろいろな方向からですね、問い合わせ等はあっております。今のところ、市内各地にわなを70基ほど設置しております、そちらのほうで捕獲に当たっているというふうな状態です。これからも、この辺は続けていながら捕獲をしていこうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 四王寺周辺の自治体、太宰府、大野城、宇美町と一緒にこのイノシシ対策とかしてはどうかって話が前あったと思うんですけども、ここら辺の何か協議とかはされているのでしょうか。各自治体でやっても、結局太宰府だけで捕獲する対策をとっても、結局大野城のほうに行ってしまったりとか宇美のほうに行ってしまったりというようなことがあってるんじゃないかと思うんですけども、逆も考えられると思うので、その点の協議とかはされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 現在ですね、こちらの鳥獣対策につきましては、那珂川町さんとの協議会をつくりまして対策に当たっております。今のご質問にありましたような四王寺山系の隣接の市町、大野城市、宇美町さんですね、そちらとの具体的な協議会とかを設定した取り組みというところまでは至っておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。那珂川町の協議というのは、どういう内容になるのでしょうか。ちょっとよくわからないので、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 那珂川町さんとは、今国のほうの補助金も出ております、この鳥獣対策につきましてはですね。広域で連携した取り組みをすることでそういった補助金等が出ますので、その関係で那珂川町さんと連携をしているという状態です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それは、どういう対策になるんでしょうかね。済みません。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） わなの設置とかですね、あとメッシュ柵、そういったものを補助、そういったものに活用をさせていただいています。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今年は特に8月以降日照時間が少なかったせいもあってイノシシが結構下までおりてきて食べ物を探しに来ていてという報告がたくさんあってですね、三条台の下の盲人会館の前をいつも2日に1回ぐらい親子のイノシシがおりてきて、あそこ散歩コースにもなっていて、帰宅でもあそこの道路使ったり、盲人の方もいらっしゃるんですけども、何かやっぱり強化する年と、ちょっと今年は特に強化をするような感じをぜひお願いしたいと思います。済みません、これは要望で。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

188ページ、2項林業費、1目……。

何でしょう。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 4目都市近郊農業推進費。

○委員長（門田直樹委員） 187ページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません。事務報告書47ページの市民農園についてですが、過去一般質問等させていただきました。今の市民農園の待機希望者みたいな、希望されているけれども入れないという方、何名ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今ご質問の市民農園の待機者ですが、現在の待機者で8名が待機されてあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

戻ります。

188ページから191ページの6款残りまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 午前中の陶山委員の質問の回答ができておりませんでしたので、回答させていただきます。

決算書の157ページ、私立保育所関係費の私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の対象の人数についてでございますけれども、対象の保育士が全体で163名で、改善額が月額で6,320円が平均となっております。保育士以外の事務員、調理員等が42名で、改善額が月額6,002円となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員、よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、190ページを開いてください。

7款商工費に入ります。1項商工費、まず193ページ、3目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、いいですか、同じページ、4目観光費、199ページ、7款の終わりまでですが、質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 事務報告書の48ページの観光宣伝費でございますけれども、いつも観光プロモーションでですね、各宣伝等々、観光協会含めて一緒に行かれたりしていますけれども、これ大体職員としてはどなたがついていかれるのか、ちょっとその辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今の質問につきましてお答えいたします。

これは、まず担当が3人おります。その担当の中からかわりに順々に行っておりますが、大体私も行くこともございます。課長、係長、そして担当と、大体全員で受け持ちをしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） その関係で、観光プロモーションとして宣伝活動で遠いところに行かれていますけれども、そのほか市独自でそういう宣伝隊をつくって、よその地域に、例えばこういうところが来てほしいという町に、出向いてそういう戦略的なことを含めて実際に自分たちで宣伝隊をつくっていかうというそういうご提案とか、そういう考えは今のところはないんですか。それとも、今まで行ったことは多分ないと思うんですけれども、そういう考えはないのかどうかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今のご質問ですが、今現在、このプロモーション活動というのは、太宰府単独ではありませんで、いろいろな観光にかかわる機関がございます。そういったところと一緒にですね、活動しているということが実情です。太宰府で単独でということでありましたら、5月にどんたくのパレードに出たりとかというようなことで、そういったところで参画はさせていただいております。今後もですね、太宰府だけというよりも、やはりいろいろなところ、例えば太宰府の場合であれば、太宰府市だけではなくて天満宮さんとか、あと西鉄さんとか、そういった企業とか、そういったところ、また観光協会、商工会、そういったところとの連携をやりながら、こういったプロモーションに当たるのが効果があるんじゃないかというふうな考えを今のところ持っております。それで進めております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、私はちょっと考え方違うんですけども、できたらですね、いろいろ今新幹線とか飛行機とか必ず福岡のほうへ来ていますんで、そういう出先機関を調査して、例えばそういう形で、どんどんどんどんお金は使っていくと思うんで、こういう宣伝活動を、例えば市長を筆頭にそういう宣伝隊つくって、マスコミ出たり、地方局へ出たりですね、そういう形で、今太宰府はこういう時期はこういうこととしていますよという时期的なことも含めて宣伝をしていくというの大事なことだなと思っておりますんで、その辺は今後また検討していただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ライトアップの件で、今戒壇院と観世音寺ですかね、ライトアップ事業は、2カ所ですか。日にちは12月30日、31日ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 史跡地周辺ライトアップ事業につきましては、今村山委員さん言われましたように、12月30日と31日、2日間にわたって実施をしております。31日につきましては、日付が変わりまして1日の大体朝方3時ぐらいまでライトアップをしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 私前から言よったんやけれども、1日の晩もしたらどうやろかなあというふうに思う。ちょっと検討されたら検討してください。お金のこと関係がありましようけれども、やっぱり1日の晩もしたほうがいいかな。夕方ぐらいからお参り行かっしゃる人がおらっしゃるけん、もし財政的な部分もありましようけれども、30、31、1日もしてもらったほうがいいのかないかなという感じはしますので、これはもうご検討願えればというふうに思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答よろしいですね。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 報告書の48ページの観光事業推進費の中の滞留型観光プログラムの中でですね、ちょっと2点お聞きしたいんですけども、まず1つが、まち歩き事業ですね、歴史カフェ委託ということで、これは歩かんねに委託されていると思うんですけども、例えば参加者数とかコースとか、どういうところを回っているのか教えてください。

それと、西鉄電車、バス等と連携したモニターツアー業務委託ですけども、これはいつ行ってですね、その結果というか、どういう市としてどういう評価をしているのか、そしてまた今年度事業にどのような形で反映されているのか、そこら辺わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） それでは、まず歩かんね太宰府さんとの連携事業につきましてご説明いたします。

まず、こちらは、歴史カフェというふうに銘打ちまして実施を行っております。年間にですね、平成26年度は11月30日の日を最初に、12月14日、それと年明けまして1月25日、平成27年2月22日と年4回に分けて歴史カフェというタイトルで実施をさせていただいております。これはですね、少人数で、そして若い方にも太宰府の魅力を味わっていただきたいと。既存のまち歩き事業にプラスしまして太宰府市の道すがらにありますカフェ、そういったところで食事をしながら、食と体験を絡ませた取り組みということでしております。参加者につきましては、今言いましたように、そういったお店に入るといこともございまして、たくさん的人数で移動するということではできませんで、大体15名を定員とさせていただいてまして、今回この4回につきましては第1回が15名、第2回が、これ選挙とちょっと重なっております、12月14日は日曜日というのはこれ選挙がありまして、そのときが11名、1月25日につきましては

19名、2月22日につきましては19名の参加をしていただいております。参加された方のご意見としましては、非常に楽しかったと、こういった太宰府の新しい魅力を味わえたということで、大変好評を得ております。

それと、済みません、もう一つ何ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 西鉄とタイアップしたモニターツアー。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） モニターツアーですね、済みません。

モニターツアーにつきましてはですね、これは西鉄さんと連携した取り組みになります。日にちは、太宰府の一番観光シーズンである秋、紅葉を味わっていただきたいというようなことで、時期としては11月ということを考えてんですが、これは渋滞に巻き込まれる可能性が非常に高いものですから、ちょっと時期をずらしまして、12月に入って第1の土曜日に実施しております。こちらの目的としましては、太宰府のいろいろな魅力を、先ほどの歴史カフェと同じように、太宰府を知っている方と言っても非常に例えば太宰府天満宮とか、そういった有名なところしか知らないと、行ったこともないと言われる方が大半でした。そういった方に、このときに一番中心として市として押したのは、竈門神社さん、それと観世音寺さん、そういったところの史跡地における、また歴史遺産における太宰府の魅力をですね、味わっていただきたいということで、こちらをツアーとして選ばさせていただきました。こちらも、人数15名ということで、少人数での移動をしまして、福岡駅で、天神駅で集合して、西鉄の電車の旅人号で太宰府に来られて、まほろば号で竈門神社に行き、そしてまたまほろば号で市内を移動した後に、そしてライナーバスの旅人、こちらで博多のほうに戻っていただくというふうなルートで行いました。こちらにつきましては、西鉄のホームページあたりで太宰府でこういうふうな楽しみ方というのはできますよ、西鉄さんとしりてもぜひ電車、バスを利用してくださいというふうな形で、市と西鉄の思惑が合致したということで、こういうふうな取り組みをしております。今年もですね、行うような予定にしておりますが、またちょっと形を変えていこうかというふうにも考えております。この辺は、また今後の西鉄さんとの協議で変わってこようかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、最初ですね、まち歩き事業でございますけれども、これ結構若い女性とか、女性の参加者はどうだったのかなということでもちょっと思うんですけども、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 済みません。ちょっとこちらのほうで把握しているのがですね、まず第1回が女性5名、男性9名、そして第2回目が女性8名、男性1名、3回目が女性15名、

男性4名、4回目が女性16名、男性3名ということで把握をしております。済みません。年齢としては、自分たちが思っていたこの辺が来てもらいたいと言われる方とちょっと少し高目ぐらいの方と、効果としてはあったんじゃないかというふうには感じております。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 最後、要望でございますけれども、やっぱり今旅行とかですね、そういう観光というと、そういう若い女性の方、今度レンタサイクルで女子大生と、コラボしてやられていますけれども、そういう形でいかに若い女性の方来ていただいて呼び込むかということは大変なことでございますので、そういうことも含めて滞留型観光、力を入れていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、198ページ、8款土木費に入ります。

1項土木管理費、1目土木総務費、201ページまでですが、1項につきまして質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項の道路橋梁費、ページが203ページ、1目、2目、3目までですね。ですから、207ページまでの3目までについて質疑はございせんか。

よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 203ページの道路橋梁新設改良事業の関係ですが、事務報告50ページで道路橋梁改良事業費の部分ですね、用地費が4万5,000円とか少ない数字、それから補償費も270万円ぐらいでしておりますが、この決算書のほうでいくとかなり金額大きいんですよ。公有財産購入費が350万円ぐらい、補償、賠償関係が2,300万円となっておりますが、この内容がちょっとわからないので、このことについて17節と22節の事務報告とちょっと違う内容を、ご説明いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） 事務報告のほうで報告いたしておりますのは0.79㎡、これは道路改良工事関屋・国分寺線の隅切り部分の報告になっております。それから、補償費については、その隅切り部分の用地購入に伴う補償費というふうなことでなっております。

それから、203ページの道路橋梁新設改良事業費の中の道路改良工事の用地購入については、同じ関屋・国分寺線の路線ですけれども、これについては同じ路線の中の新設改良、本線の関屋・国分寺線そのものの用地購入費というふうなことで報告をいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 済みません、22節は。補償補填及び賠償金2,300万円。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） この2,300万円につきましても、これは国庫補助の対象になるんですけども、その関屋・国分寺線の改良工事に伴う補償費というなことで報告をいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） せっかく事務報告に載せとる項目でありますので、できたらこういう場合は一緒に合わせてね、事務報告の中に入れていただくように、わかりやすくしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと近いところなんですけれども、205ページの22節の補償費のところなんですけど、不用額のほうで1億2,659万6,370円についてですね、結構大きな事業の補償費だと思われちゃいますけれども、まずこれが内容、どこの路線なのかというのと、あとちょっと大きな金額が繰り越されます、不用額になっていますので、事業としてちょっと遅れてないのかなという心配で。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） 申しわけありません。ちょっと後ほど調べましてご報告いたしましてよろしゅうございますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

じゃあ、お願いしときます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

206ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、ページがずっと行きます、まず213ページの1目までについて質疑はありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、私から。ちょっとここで聞くのか、どこで聞くか迷った

んですが、坂本三丁目の何池かちょっとよく名前を知りませんが、あそこのふれあい館に上っていくとこの右側の池があって、そしてその近くにちょっとした開発をやって家が結構建つとるんですが、奥のほうが奥と斜面等々ですね、そのまま何か中途半端に残つとるんですよ、削った状態で。雨が降ると赤土が流出してですね、池はあれ多分市の池なのかな、その生き物はみなもう死んどると思うんだけど、あの予定はどうなつとるのか、ここでいいですかね。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） 坂本公園のところから上っていく右側ですね。

○委員長（門田直樹委員） そうです。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） あちらについては、今開発の協議はまだ出ておりませんで、その開発が出る前の協議をですね、開発する業者さんとさせていただいております。ある程度、事前協議の事前協議という形で今お話をしとるんですけども、その辺が少し煮詰まってきましたので、近日中に開発の正式の事前協議というものが出されると思います。

○委員長（門田直樹委員） ということは、そういうのができてないけれども、あそこまで削って放置しても別に問題ではないということですかね。問題というのはあれやけれども、市としてはもう別にかかわれないということですか。

建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 坂本の開発につきましては、ご承知のとおり、第1期という形で今残っている手前のところを開発行為で実施をなさっております。先ほど建設課長からご説明しました内容については、事前協議の前協議と、法的にはああいう山で市街化区域でございますので、必要な届け出としますと伐採の届けであるとか、いわゆる都市計画法上の届けとは抵触しないものでございます。現状は、一定発掘調査までは終わったというふうなところ、管理につきましてはですね、雨が降りますときに土砂の流出等があつてはならないということで、これは危険箇所ということではなく、管理者がはっきりしておりますので、雨天の際、もうその開発にかかわっている事業者の方にきちっと管理をしていただくようにという対応をこれまでもしてきております。今後、都市計画法上の協議が進んでいくという段階にだんだんなってきたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 引っ込んどるから、なかなか人目につかんのかもしれませんけれども、子どもにとってはいい遊び場で、危険もあると思うので、早いところ終わるように促してください。

よろしいでしょうか。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） 済みません。先ほどの木村委員さんのご質問についてでございますけれ

ども、1億2,600万円というちょっと大きな金額の補償費が不用額になっております。これは、防災・安全交付金をいただきまして、改築工事の予定の水城駅・口無線というところがございます。そちらの工事の中で、1つ、非木造建物の補償の部分を予定をしておりましたけれども、測量等の遅れがちょっと出まして、平成26年度内に補償ができなくなったことによってですね、この額を不用額として上げております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 209ページですが、細目の070です。木造戸建て住宅耐震改修促進事業費168万6,000円出ておりますが、これにて当初予算では上限60万円の20件分で1,200万円を計上されておりましたけれども、これどうも3件くらいしか手が挙がってなかっただろうと思えますが、そういう金額になっておりますけれども、これはあと今後手が挙がってきた場合については平成27年度にもそういうのができるのですかね、この予算ですね。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 耐震の補助金につきましては、毎年計上させていただいております。昨年度につきましてはですね、一応20件上げさせていただいておりますけれども、始まった年でもありますし、周知不足の点もありますし、3件ほどの申請しかございませんでした。今年度につきましては、10件の枠で設けております。今のところ7件、申請があっている状況でございます。今後につきましても、耐震のほうはしていかなければいけないと思っておりますので、継続して行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ページ数がちょっとバックするかもしれませんが、207ページの241駐車場情報提供事業費のこの13節委託料なんですけれども、これの内容をちょっと説明していただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） これにつきましては携帯サイトを利用しました満空情報の提供を行っているものでございます。それぞれ登録されました駐車場に調査員を配置しまして状況を調査いたしまして、それを携帯サイトのほうに更新、入力していく。これは、年末年始、12月31日から1月5日まで、それと1月中の土日、祝日についての委託費でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 利用状況というか、効果というか、そこら辺の検証はどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） これは、携帯サイトのアクセス数を検証材料としております。平成22年度につきましては1万317のアクセス数がありました。平成26年度につきましては6万762、約6倍のアクセス数になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 211ページ、細目230都市計画事務費の関係ですけれども、13節委託料が2,100万円くらい上がっておりますが、この3つですね、上の都市計画決定変更委託料とかマスタープランとか、総合型GISの関係は上がっておりますが、その下のゆめ・未来ビジョン改定業務委託料というのは予算は計上されておったんですかね、ちょっと補正予算を見ましたらないんですが、その辺はどうなっとんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） このゆめ・未来ビジョンにつきましては、市全体の将来、いろいろなまちづくりに向けて知恵を出し合うというところで、私ども業務をいろいろ内部で検討いたしまして、いろいろ都市計画マスタープランというのが20年内ということでございますけれども、職員で共有していこうというところで、この都市マスのこの委託料の中でですね、この資料についてを作成させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） このゆめ・未来ビジョン改定業務委託というのは、執行部はわかっているということですが、議員もこういう内容を出していただいて、執行部と理解がしっかりこういうものをしたほうがいいかなと思っていますので。冊子的にはできてんですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） このゆめ・未来ビジョンの位置づけということを庁内で議論をいたしております。都市計画マスタープランは、将来20年間ということで今検討をして、本年度つくろうというふうな形で進めております、総合計画も10年。この計画の中でも、やはり通常計画づくりについては市民の皆様の意識調査とかパブリックコメント、そういうものを経て行うものでございます。このゆめ・未来ビジョンにつきましては、庁内で議論をしました結果、遠い未来に向けてこういうふうにしていこうというふうな今の段階のことを中にいたしたものでございますから、実現が可能になってきたら実際の総合計画の中に織り込んで、その中でその段階の市民の皆様のご意見を受けながらですね、実現をしていこうという位置づけで考えたものですから、市の職員の考え方というところでのまとめというふうな形にいたしましたという経過がありまして、議員の皆様にはお配りをしておりません。その辺のところでございます。

以上でございます。

- 委員長（門田直樹委員） 上委員。
- 委員（上 疆委員） わかりました。オーケーです。
- 委員長（門田直樹委員） ほかよろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、212ページ、2目公園事業費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、3目下水道事業費、215ページ、それと4目土地開発費まで質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、214ページ、5項住宅費、1目住宅管理費、217ページまでですが、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、216ページからの9款消防費に入ります。  
1項消防費、1目、2目、219ページの3目まで質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4目、同じページ、災害対策費、221ページまで、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、220ページ、10款教育費に入ります。1項教育総務費、1目教育委員会費、223ページまで、1目について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、222ページの2目事務局費、ページが229ページまで、2目について質疑はありませんか。  
よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、228ページ、3目人権教育費、231ページまで、3目について質疑はありませんか。  
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 229ページ、南児童館事業の関係費ですけれども、事務報告書の52ページから53ページで事業内容が細かく掲載されています。以前にも、利用人数とかをちょっとお話ししたこともあるんですけれども、促進学級（教科指導）についてはですね、参加状況について月の回数に対してのこの参加人数が8人から10人ぐらい、小学生についてはですね、中学生については3人から、2人、3人とかというような数になっているようです。  
それからですね、53ページのスクールの活動のほうなんですけれども、小学生の活動の中で

毎月とか夏休みとかにされているんですが、参加人数が若干増えているかなという感じはしますが、中学生についてはもう余り増えてないですし、3月末の久住登山なんかも1人の参加しかないというような状況があるんですけども、この児童館自体をもうできるだけ広範囲の子どもたちに、利用できるような形で広報してというようなことを前お話しさせていただいたんですけども、こういう活動はこの年はされたのか、どういうことをされているのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今ご質問ありました2点だと思います。

活動といたしまして、言われますように、南児童館におきましては、中学生が5人と小学生17人が大体通ってあるということです。その中で、やはり促進事業での指導される先生の人数とかそういうことも勘案しまして、ただ多く来ていただくということはやはりしていかなければならないということは考えておりますけれども、ある程度は児童館のほうの活動の中で募集をかけたりという、募集といいますか、そっちに来ていただくようなことは、ちょっと済みません、そういう形でしかちょっとお答えできませんが。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それは、児童館内で事業の案内をしているということですかね。その地域に回覧板で回したりとか、何か広報しているというわけではないということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） そうですね、そういう回覧板で回すとかという形はしてない。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 太宰府の場合、児童館がありませんので、唯一の児童館というところで、歴史的な設置の流れがあるかとは思いますが、やっぱり有効活用していただきたいというのがあります。やっぱりこの子どもたちもいろいろ活動があって、すごい楽しそうな内容があるんですけども、やっぱり少人数で行くよりもやっぱりお友達と一緒にいったほうが楽しいと思うんですね。ですので、そういう観点からも、広く周知をしていただいて、この児童館自体、子どもたちがもっと出入りができるようなですね、形にしていきたいなというふうに思います。要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） 要望でいいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 227ページですけども、151の不登校対策費、不登校対応専任教員、ヤングアドバイザー謝礼、スクールソーシャルワーカー謝礼となっていますけれども、何名いらっしゃるのか、どこに配属、基本的にはどういった形でやっているのか、説明していただけたら。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） まず、ご質問の不登校対応専任教員でございますけれども、これは各中学校に1名ずつ配置をしております。それから、ヤングアドバイザーでございますけれども、こちらのほうは配置は決まっておりません。不登校に対応するために5人おまして、その分の謝礼でございます。それから、スクールソーシャルワーカー、こちらにつきましては学院中学校が一つの単位、それから太宰府中学校が1人ですね、それぞれ1名ずつおまして、西校区と東校区に分けて配置をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 済みません。臨床心理士も何名いらっしゃるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 臨床心理士につきましては、こちらはスクールアドバイザーという形で配置を、常時ではございません、県のほうの配置をいただいております、平成26年度につきましては1名ですね、臨床心理士として学校のほうに来ていただいて指導していただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 不登校対応専任教員は、中学校に各1人、小学校にはいないということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 不登校対応専任教員につきましては、中学校のみの配置でございます。小学校には配置はしてございません。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、230ページ、4目特別支援教育費、233ページまでの5目幼稚園費まで含めまして質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 231ページ、これ資料要求しとけばよかったんですけども、済みません、153通級指導教室に関して教えてください。中学校は、今1校だったですか。中学校何校、小学校何校。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 通級指導教室でございますけれども、平成26年度につきましては、

小学校が2校、中学校が1校でございます。小学校は、太宰府小学校と水城西小学校が2教室、太宰府小学校は1教室、太宰府中学校が1教室、合計4教室でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 231ページの特別支援学級運営費なんですけれども、これ昨年までは、  
というか、昨年しか見ていませんけれども、小学校費、中学校費の中でそれぞれ特別支援学級  
運営費が出ていたかと思うんですけれども、今回一つにまとめたのは費目が共通するものが多  
いからまとめただけなのか、それとも何か運営上異なる理由があって小・中の費目をまとめた  
のか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） この予算につきましては、平成26年度から費目を整理をいたしまし  
て、同じ費目等につきましては小学校も中学校も合わせてという形で整理させていただいてお  
ります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、232ページ、2項小学校費、1目学校管理費、ページが  
237ページまでですね、1目について質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと学校管理費の中の現在の小学校の給食調理について、現在直営  
自校が学校名と正職員が何名で、直営自校の学校における職員構成をちょっと教えていただけ  
ますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 現在の学校給食の直営でございますけれども、太宰府東小学校のみ  
が直営でございます。職員につきましては、再任用を含めまして4名、それから臨時職員が2  
名おります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっとよくわからない。再任用が6名。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） いえ、正職が3名と、それから再任用が1名で、合計4名ござい  
ます。それに、臨時職員……。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

- 委員（村山弘行委員） 正職3名。
- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（森木清二） はい。再任用が1名。
- 委員長（門田直樹委員） 村山委員。
- 委員（村山弘行委員） 東小のみですね、現在直営自校で。
- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（森木清二） 東小のみでございます、はい。
- 委員長（門田直樹委員） 村山委員。
- 委員（村山弘行委員） 正職が3名に、再任用が1名。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
村山委員。
- 委員（村山弘行委員） ここまでにしときます。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、236ページ、2目教育振興費、239ページまでですが、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、238ページ、3項中学校費、1目学校管理費、243ページまでですね、1目について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。  
それでは、同じページの2目教育振興費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、242ページから4項社会教育費、1目社会教育総務費、ずっと行きますが、247ページまでですね、について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
そしたら、ちょっと私、245ページの施設予約システムに関してちょっとお聞きしたいんですが、これは文化学習課になるかな。体育施設の予約なんです、一部よく聞くというか、相談も受けとるんですが、いわゆる市外と市内の差ですね、一斉に日付が変わると一気にアクセスがばっと要するにビジーになってなかなかアクセスもうまくいかんということで、それはサーバーのキャパというか、能力もありますから、それはわかるような気もしますが、ただ何かいわゆる1団体が複数のアカウント持って申し込んできると。だから、とっているのは別々だけれども、結局同じ団体が終日使ったりしよるところがあるということを知っているけれども、このことに関して認識ございますか。

文化学習課長。

○文化学習課長（木村幸代志） 施設予約して登録するのに、本来であれば1団体1つの登録、それを一つの団体で幾つかによる団体という、持っているIDを持った……。

○委員長（門田直樹委員） はい。

文化学習課長。

○文化学習課長（木村幸代志） 現実的には、何かそういうのも若干あるようです。なかなか防ぎようが難しいというのもあるようで、改善検討策の一つではあります。

○委員長（門田直樹委員） 現に例えば梅林であれば管理人さんもおられるし、指定管理はもうしているかな、とにかく見ている人もおるから、その辺の事情を聞いてですね、やはりそれは結構かなり前からずっと、かなり相談もしているけれども繰り返されるって非常に困っているような話もありますので、ぜひ対応をお願いします。

文化学習課長。

○文化学習課長（木村幸代志） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 247ページが一番下、文化協会補助金50万円についてお尋ねしたいんですが、私議員になってからずっと50万円ですうっと来ているという印象があるんですけども、これは文化協会と行政の担当課とのコンタクトというか、会議するなり、いろいろ問題点、課題、こういったものを話し合うという機会はあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（木村幸代志） 補助金につきましては、ここずともう50万円に来ておるようなんですが、その連携といいますか、その辺につきましては平成26年度から、ちょっとこれまでに以上に連携して文化芸術の振興を図りましょうということで、文化協会のほうも役員体制等、ちょっと規約等の改正等も行われしっかりしたものにされまして、今役員会もプラム・カルコア、中央公民館で定期的に行われております。必要に応じて、文化学習課の職員も入りまして一緒に協議を行うということで、その辺の連携は昨年度からかなり密になってきておるところであります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 50万円についてのその増額とか、そういう要望は上がっているかどうかというのと、それから今度体育複合施設ができますよね。ここでやはり文化イベントなんかもやっぱりどんどん開催されると思うんですが、その辺のお話し合い、活性化してほしいんですけども、そういったものも含めてですね、市がどこまで応援してあげるのか、その辺、計画というか、お考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（木村幸代志） 増額については、要望というのは上がってきておりません。ただ、まずは結構文化協会、会員数、団体数というのがここ数年前からですけれども、ちょっと減少ぎみなどありましたので、その辺をもう一度増やそうということでやめられた方、団体等にもう一度声かけしたり、そういったことで、事務局と文化協会役員さんのほうでやっておるところです。今後の話になりますけれども、当然その複合施設等できましたら、文化芸術としての利用等もやっていきたいと思えますし、それでは当然そうなってくると文化協会さんの力も必要になってくるでしょうし、そういった文化協会さんのいろいろな情報、人脈等を通して、またそういった場を公民館だけじゃなくてそういった複合施設でも持てるようになればいいかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 一昨年から文化協会会長もかわられましたね、非常にやる気満々で、いろいろ我慢されている部分もあるように聞いておりますので、その辺のお話もよく聞いてあげられてですね、ぜひ文化事業、やはり文化の振興というのを標榜しているわけですから、やはり行政がもっともっとかかわってですね、しっかりした取り組みをしていただければというふうに思っています。

よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 247ページ、142家庭教育学級等運営費、事務報告書55ページですね。

講師謝礼は、恐らくこの事務報告書に書いてある3つのこの学習会とかレクリエーションとか講演会の方に対する謝礼で、まずはよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 講師謝礼につきましては、家庭教育学級、今、委員さん言われましたように、合同講座の当然講師の方への謝礼もありますし、各学校で持っております学級のほうですね、そちらのほうでも講師を呼んで講話があったり、いろいろな実習のための先生を呼んだりということで、そういう方に対する講師謝礼もあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ごめんなさい、計11回で一番上のほうに書いてあるこの回数のごときは認識してよろしいのかなと今思ったんですが。

そしたら、使用料及び賃借料で自動車借り上げ料の説明と施設入場料の説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） これにつきましては、特別支援合同学級というのが各学校プラス1

クラスあります。その合同学級が夏にですね、グリーンピア八女のほうにプールと、いろいろな外部に遠足じゃないですけども、そういうふうな活動をしています。そのときの貸し切りバスが、まず自動車の借り上げ料ですね。それと、グリーンピア八女での入場料ですけども、これが引率の社会教育課の職員が行きますんで、その分を出ささせていただいたりします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） もうちょっと詳細に教えてくれたらありがたいです。バスは1台でよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません。1台です、大型バス1台で行っております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 入場料、職員1名と、あと児童・生徒は何人ぐらい行かれているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 職員は、その年によって違いますが、昨年度は2名で行っております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 職員2名の値段。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ごめんなさい、児童・生徒さんの数は。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません。今はっきりした数字は、ここ持っておりませんで、バス1台、たしか20名程度で行っていると思います。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 247ページの文化芸術振興費の賃金、文化振興専門員のこの仕事内容とどうかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（木村幸代志） 今、週3日勤務で、勤務場所としてはプラム・カルコアのほうに勤務いただいております。それで、平成26年度からいろいろ文化芸術指針に基づきまして、そういう事業を取り組んでおるところですが、そういう事業を行う上でのアドバイス等いろいろ行っていたり、昨年、ご存じかと思いますが、五木寛之の講演会開きました

けれども、このときはこの専門官のほうの人脈ですね、呼ぶことができたような次第です。そういったことで、もともと新聞記者の方でありまして、いろいろな情報をお持ちですので、そういったところでアドバイスをいただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません。先ほどの分をちょっと訂正させていただいてよろしいでしょうか。

長谷川委員から言われた分ですけれども、自動車借り上げ料ですけれども、特別支援学級の分は当然行っておりまして、それ以外に、高校見学と、あと学校によって家庭教育学級の社会見学というのがありまして、なるべく市のマイクロバスを使うようにはしておりますけれども、どうしてもという部分についてはそういうふうに大型バスなり小型バスを借りていております。

以上になります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

済みません。私がちょっとさかのぼって申しわけないですけれども、先ほどのまた施設の使用予約に関して、いわゆるスポーツ等の大会が、体育協会が、何か委託じゃないですけれどもね、取りまとめて、市のほうでその決裁されるようですけれども、そういう大会が複数開催されて、それが定期利用団体のところに入ってきて割り込んできて、入ったときにそこを押さえてしまっているような事例があるようですけれども、このことに関して認識はされていますか。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 今ご指摘のとおり、例えば土曜日に定期利用団体が使うというところで土曜日に予定をされておりますけれども、そこに大会が急に入ってきたということで、定期利用団体の方が使えないという状況についてはお聞きしております。以後、そういうことがないように、内部で調整やっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） というか、急遽というよりも毎年そうだから、改善をお願いします。

よろしいですか、進んで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、248から、2目青少年教育費、次の251ページの3目まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 249ページ、142の子どもの遊び場事業ですけれども、アンビシャス広場の連絡協議会のほうに活動助成金が5万円出ているんですけれども、子どもの遊び場を求めて

いる子育て中のお母さん方とか子どもたちも多いですので、よくどこかないかという話が出るんですけども、何かそのような検討はされているのかどうかちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） アンビシャス広場ですけれども、今現在国分、南小、つつじヶ丘、青葉台と、4カ所でしていただいております。言われました助成金5万円につきましては、アンビシャス広場連絡協議会の活動助成金として、昨年度も紙飛行機大会ということで実施したところでありまして。そのほかのところでの活動につきましては、やはりうちのほう関係している団体さんとかそういうところを通してながら一応そういうことでのお話はしているんですけども、改めて正式にそういうふうに募集をかけるとか、そういうことは昨年につきましてもしてない状況であります。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） そういう場所を広げていくために努力はされていると思うんですけども、でも何か人を派遣するとか、一定何かその場所で行政のほうを支えるというか、何かそういうことをしないとなかなかこう定期的に集まるとかというなことはつながらないんじゃないかなと思うんですよね。乳幼児の広場事業とかありますよね、公民館とかでやっている。あれも、子育て支援センターが行って、地域の子育て中のお母さんたちを集めてですね、やって、それが定着していくというような流れがあるので、やっぱり同じ考え方で、今そのアンビシャスがなくてちょっと積極的にかかわっていくとか、何かそういう形でぜひ広げてほしいなというふうに思いますので、要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

250ページ、4目図書館費、253ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 審査資料で2ページで報告いただいておりますが、この関連でなんですけれども、この中身じゃなくてですね。平成27年度のもうご承知のように第153回の芥川賞のその受賞作がありましたよね。「火花」という大変人気なもので、どこも購入されておるような状況ですが、太宰府は平成27年度でこれ何冊か買ってあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） 「火花」の話ですかね。これについては、5冊購入しております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 5冊ということで、借りるぐあいはどうですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） 通常こういう人気想定されるのは多目に購入しているんですが、それでも100人以上今予約が出ている状況です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） そういうふうにいっぱい全国的にそういう皆好評な部分については、5冊しか、恐らくもうないからできないんでしょうけれども、そういった部分で早目にね、そういうことも、いい冊子が出たときには積極的にしていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 251ページの13節の委託料、市民図書館指管理料の4,058万2,492円なんですけれども、この事務報告書の、56ページ、57ページだけじゃその指定管理者の管理状況、評価というのはちょっとわからないんですけれども、市民の評判も含めてどんなものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） まず、指定管理料が約4,000万円ほど年間かかっているんですが、この中で一番大きく占めるのはやっぱり人件費でございます。この4,000万円の中に市の職員の人件費入っておりませんが、いわゆる指定管理者の雇用の司書が15人おります。それが、この4,000万円のうちかなりを占めておるといところでございます。市民の評判という部分では、年間通していろいろな事業をですね、図書館へ入りました左奥に和室でお話会とか、あと上のプラム・カルコアの研修室等を使いまして、夏休み子ども対象の講座とかいろいろなものをやっておりますので、そこそこの評価はいただいておりますんじゃないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） いろいろなところで指定管理者という形で、体育複合施設も含めてそっちの方向に行くのが流れだと思うんですけれども、行政のほう为抓手り評価というか、管理が必要かなと思ひましてちょっと質問させていただきました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 図書館管理運営費、251ページの図書館協議会の委員なんですけれども、事務報告書の中で、協議会が年2回開催されて、出席者数が延べ12人、委員数が6人ということなんですけれども、これは協議会の委員は10人以内というふうになっているんですけれども、これは10人まで満たしてない原因というか、理由があるのかということと、あとこの協議会の中で、やっぱり委員さんのほうからいろいろ意見が議事録見たところ出ているんですけ

れども、もう中学校の司書の問題だとか、あとネットワークの問題とかも出てきているんですが、1年に2回なので半月に1回、協議会があって、それに対して検討しますという回答になっているんですが、その回答もそうなんですけれども、どこできちんと検討がされているのかというのがちょっとお話しいただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） まず、人数についてですが、確かに定員からすると若干まだ枠があるところですが、10人枠いっぱい任命してない根拠というのはちょっと特になんていってませんが、ただ6人ということで、お集まりになられたときはかなり活発な議論をいただいております。あと、それを検討しているかですと、例えば予算も何も伴わないような図書館内のちょっとしたレイアウトを変えたりとか、そんなことであればすぐ改善できるものもありますし、予算が伴うもの、例えば議員おっしゃられたように、中学校の司書の派遣のこととかですね、それとかこの間も出たのは、前の道路にもっと図書館の案内標示を立ててほしいとかという要望も出たりしました。なかなかこうなってくると、またその看板一つで数百万円という予算も伴いますので、実行できてないようなものもございます。ただ、そうやってすぐできるものについては、改善を図っていくように心がけております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 協議会の委員の方が、学校の先生だったりとか、ボランティアされている方とか、子育てサークルとかにかかわっている方とかいらっしゃるんですけども、やっぱり年齢をですね、そういう子育て世代の方から保育園の先生であったりとか、あと高齢者の方も何か入っていただいて、議論を活発にできるような形でニーズを増やしていただければいいのかなというふうにもちょっと思いましたので、一応意見だけ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで、15分まで休憩します。

休憩 午後2時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません。もう一点だけ訂正させてください。

長谷川委員から言われていました入場料のことにつきましてなんですけれども、通常ですね、各学級の社会見学につきましては、職員が2名ずつついていっております。施設等の料金が要る場合は、その分を入場料として払わせていただいております。

それと、特別支援合同学級につきまして、ちょっと済みません、私よく把握しとりません

で、2名と勘違いしております、やはり特別支援学級でプール等に行きますんで、職員も少し多く人間をかけて、安全を期していくということで、5名で昨年に行っております。大変申しわけございませんでした。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

委員からのそれぞれの質問のときに何ページのどことはっきり言うてください。252ページ、5目公民館費、255ページまで、5目について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） まさに253ページで、事務報告書が、57ページで、上の地区公民館関係費なんですけれども、やはり運営助成は44区出されているということで、やはり下の地区公民館建設補修状況で平成26年度は9地区ということで、大体一つの区の要望に対して、たしか前30万円ぐらいだと聞いたんですが、それに間違いはないですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） 地区公民館の改修補助でよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） 地区公民館の改修補助助成につきましては、10万円以上500万円以下の範囲でその費用の5分の4を市が補助するという制度でございます。大体例年10公民館ぐらいの補助になってきておるんですが、金額についてはやっぱり大小、小さな20万円、30万円のもあれば、もう本格的にもう改築ということで、四、五百万円目いっぱいのをされるものもございますし、いろいろございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません。大規模だったら数十年はもつと思うんですけども、やっぱり小規模に関してはやっぱりちょこちょこちょこ緊急に雨漏りがしたとかということもあると思うんですが、そういったときにその優先順位ですよ、そういうのはどうふうになっているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） 全額、全公民館、希望に沿えればいいんですが、現実としてですね、各地区公民館もかなり老朽化してきておりまし

て、予算の大体1.5倍から2倍ぐらいの要望が出てきます。その中で、どうしても優先度としては緊急性の高いもの、やっぱりトイレとか水回り、それから空調関係、エアコンがもう故障してだめになったとかそういったもの、それで例えば昨年も要望したけれども予算の範囲で採択できなかったというものがやっぱり今回はというな感じでなったり、そういった感じで採択していております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 済みません。ちょっと戻ってよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どこでしょう。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 250ページの3目の青少年対策費の分で、141の19節、負担金のところで、筑紫野警察署少年補導員連絡会の負担金7万2,000円と書いてありますが、この内訳が、どういうふうな形でこの負担金になっているか、ちょっと説明いただけたら助かりますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 負担金の内訳ですか。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） そうですね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません。ちょっと手元に資料がありませんので、後で報告させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） はい、よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） もとに戻ります。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません。255ページの一番上なんですけれども、中央公民館の13節施設管理委託料の3,094万2,108円の件なんですけれども、この施設管理委託というのは指定管理ではないんですね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） これは違います。図書館自

体は指定管理者出しておりますけれども、公民館は指定管理者出しておりませんので、ここで出てきよります委託料は、館の管理、警備とかいろいろな例えば清掃とか、いろいろなそういった通常の維持管理のためのもろもろの委託料でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、中央公民館自体が指定管理で委託管理するという可能性はあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館担当課長併市民図書館長（木村幸代志） 中央公民館が指定管理に出す、もともとこの指定管理者制度が始まったときには、この中央公民館でやっぱり社会教育法に基づいた施設ということで、全国的にもほとんど指定管理者出しているところはなかったんですが、国の文科省の見解としても指定管理者採用してもいいということで見解が出されて、ぼちぼちそういったところも出てきておるようなんです。それで、太宰府市としても、当然今後もその辺は検討というか、していくようになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。詳しくはないんですけども、250、ちょっと事業のことでなんですけれども、中央公民館で夏休みに子どもたちが学習できるようにということで開放されていますけれども、今年の夏もいろいろな団体が使われてないあいている部屋を開放するというので、中央公民館の入り口にちゃんと表を張ってですね、この日何時から何時使えますという、どこの部屋がという案内されていたんですね。インターネットにも載っていましたが、ホームページにも載ってました。市内のあとルミナスといきいき情報センターも一応開放した状態で学習ができるようになっているんですけども、それをまとめて、ここにアクセスすれば勉強する場所はここだよというところをまとめて載せるようなことができないのかなというふうに思っているんですけども、そういうことは検討できないでしょうか。済みません。図書館だけのことじゃないんですけども、全体的にですね、市民の方というか、お母さん方からどっか勉強するところないかと言われたときに……。

○委員長（門田直樹委員） 学習の場をつくるということか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） そうですね、はい、問い合わせがあるので。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） もともといきいき情報センター、学習室があるんですけども、非常に足りないということから、いろいろな場所も開放していこうということで、中央公民館の開放も始まってきたと思います、またクールシェアということもございましてですね、夏場、特に

家を出てエアコンの節電とか。ですから、そういったところでやはり広がってきておりますので、やっぱり夏休みにこういう場所は開放していますよというのは、やっぱり特に小・中学校や高校生、そういった方が勉強しに来られていますので、周知の方法については十分に考えていきたいというふうには思います。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。いいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、254ページ、6目女性センタールミナス費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目文化財整備費、254から259までですね、7目について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 史跡地管理事業費なんですけれども、これ決算書じゃなくて事務報告書にあるんですけれども、57ページですね。この公衆便所のくみ取りというのは、まず場所はどこか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 月山トイレといいまして、政庁の東側のトイレがですね、公共下水につないでおりませんで、簡易水洗みたいな形をとらせていただいております。祭りの前であるとか定期的にくみ取りが必要なときの費用ということで、確保させていただいている分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） やはり史跡地ということで、そこを改良して何かこうくみ取り式ではないようにすることはやっぱり今後考えられないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 月山トイレの前に溝といいますか、水路がございまして、あの下を何とか通して、県道につなぐというようなものを、そのためだけの工事というのがなかなか補助にのりませんので、政庁の改修時といいますか、再整備のときにあわせてそうした問題をですね、あとバリアフリーなんかも以前からご指摘をいただいておりますので、一体的な改修に向けて対応を考えていきたいというふう考えております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません。じゃあ、私から。

今の月山のすぐ近くというか、道路を左側にトイレ見て真っすぐ行ったら、右側の石柱の柵ですよね。あれが壊れて、今ロープが張っていますけれども、これ随分長く張っとるんですよ。今朝も前通ってきたら張ったもんで、これはいつごろ直るんでしょうかね。

文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 新年度予算で確保して対応していきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、私から。やっぱり太宰府の顔ですからね、あの辺はね。前も、あそこの石渡るところ、何というかな、アジサイとかショウブのね、あの渡り廊下みたいなね、あれがずうっと壊れとって通行禁止になっとなって、結局今年はショウブの時期もアジサイの時期もあそこは使えなかったんですよ。最近いきなりちゃんとなりましたね。ちょっと時間がかかり過ぎじゃないかと思うて、やっぱり今度もクロというのが来るんでしょう。それぐらいには間に合わさんといかんと思いますけれどもね、市長。市長にいきなり振ったらあれですかね。課長はそうですね、新年度と言われるけれども、部長、ああ、そうか、今日は。これは市民の要望として早目をお願いします。

よろしいでしょうか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 257ページの282史跡地管理事業費の中の13節委託料、草刈り等委託料等なんですけれども、史跡地のこういった事業でどんどんどんどん史跡地が増えていくと思うんですけれども、現状も、史跡地が草ぼうぼうで、もうしっかり年に何回かは草刈り等委託料を使って草刈りしていただいているところなんですけれども、なかなかですね、どんどんどんどん広がっていく中で、正式な文化財としての利用が始まるまではかなり時間がある中で、何かちょっともうちょっとただ草刈るだけじゃなくて、地元が利用しやすい形というか、逆に地元にも管理もお願いする中で利用できるとか、そういうアイデアが何かないかなと思っているところなんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 委員ご指摘のとおり、草刈りだけでどうなのかというご意見は以前からご指摘をいただいているところでございます。ただ、史跡地につきましては、国の補助、県の補助をいただいて目的があって購入、保存、活用ということで購入をさせていただいておる関係上、目的外使用につながるようなものの使用についてはかなり制限が加わりまして、何でも利活用ができるという状態ではございません。ただ、地域に活用していただいて、経費の節減というのであればですけども、かわいがっていただけるような利用の仕方というのはあるのではないかというふうに以前から考えておりますので、委員さんご指摘の分で対応のほうができるところからですね、そういった取り組みをしていければというふうに考えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 私も全然目的外で使わせてくれって言っているわけじゃなくて、国のほうからも有効的な利活用を図りながらという、ただ公有地をどんどん買いますだけじゃなくて、利用していきなさいという通達もあったと思います。そういうところで、太宰府市としては積極的に史跡地を買う事業を行っている中で、もう一つちょっと利活用を、それこそ法に触れたらいけませんので、それに触れないところでのガイドラインというか、そういう考えがあってもいいかなと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 結構です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

258ページ、8目文化財活用費、261までですね。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

じゃあ、262ページの9目文化財調査費で、265ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、またちょっと私から1件。

現在国分小の下に新しい、ちょっと名前忘れましたが、新しい道路ですね、Tの字型に、今の鋭角の信号をこっち動かして真っすぐした道路をつくるということで、この用地買収はどんなのかな。試掘が、発掘調査はもう終わっているはずですよ。ただ、全然進んで、ちょっといろいろ盆過ぎにはと言ったら、一番最初聞いたのは9月には竣工するようなことを聞いたのが、何か9月はどうに入るとるんですが、この辺の事情が話せる部分でいいですから、聞かせてください。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） ご指摘の道路は、田中・土居先線といいまして、国分小学校から今Z型に田中・松本線まで出ていかなくちゃいけない、鋭角に曲がってですね、道路を真っすぐ通して田中・松本線に直角にアクセスしようというふうな道路になっております。おっしゃるとおり、当初の予定では今年の9月には開通したいということで、関係機関とも交渉してまいったんですけども、文化財の発掘も終わっております。用地の交渉のところですね、ちょっと時間がかかりまして、用地の関係の契約についてつい最近契約できる運びとなりましたので、これから工事の入札を行って工事に入る予定にしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 運びというのは、契約はまだしてないということですよ。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） 契約は、実は今日の予定になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。ありがとうございます。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、264ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、269ページまでですね、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、ちょっと私から。

この松川の公共施設で、体育館のこれ指定管理じゃないと思うんですけども、管理はどこがやっているかちょっとまず聞かせてください。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） NPO法人のだざいふソーシャルクリエイションというところに管理委託をお願いしております。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

だから、そこですね、ちょっとこのごろちょっと相談を受けたのが、要するにその本来のたしか目的というのは丘陵地の高齢者支援とか買い物支援とか、そういうふうなことだったけれども、今はここと水城の少年スポーツ公園とか大佐野ですか、公園管理とか公有施設管理が、ここいろいろ書いてあるんですね。こういうふうなことやっていて、現在この人員、このソーシャルクリエイションは、何人おられてというのが、今ほとんど1人しかいないという話も聞いている。それから、ここの管理につきまして、松川が高齢者といいますか、雇って、そこで管理をさせて、なかなかちょっと利用者からすると管理にいろいろあるけれども、その人は自分もうこういう契約で、こうしか、だから本当はしたいけれどもそれはできない、つまり例えば掃除とか、そういうふうな何か不都合というか、声が聞こえてくるんですけども、その辺はご存じですか。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） ソーシャルクリエイションは、もともと代表の方がげんき若者のグループの中で一緒に活動されとったという経緯がございます。その中で、いわゆる不就労の青年たちを当初雇い入れて、そこで雇用に結びつけるというところで、当初それで動き出したというのがこの始まりです。当時松川の体育館の管理人をお願いしたときにも、そういう仕事についてない若者が何人か以前は来ておりました。しかし、やっぱりそういう子たちも就職が決まりまして、だんだんそっから離れていったというのは現実でございます。それで、今代表の方がお一人と、実際雇用されてる高齢者の方が来ておられます。この間も、代表の方にもち

よっとお話ししたんですが、今やっぱりげんき若者の中でもまだ不就労の子どももおるんじゃないか、またそういう子たちの口伝えで、働いてない子がおれば、そういう子もやっぱり積極的に雇い入れてくれないだろうかというお話も今やっています。そういう中で、今現在雇用されてきて管理人としてやられている方についても、私どもの契約上の中では、トイレの掃除とか、いわゆる床面、フロアの掃除なんかを定期的にやってくださいということのお願いはしております、実際。そういう中で、管理人の業務をしてもらっているような状況でございますので、最初のことの発端はそういう形で、まだ働いてない子どもたちをとりあえず代表の方が雇い入れて、そこから管理人の業務をさせてきたという経緯がございますので、いきなりそこをばっと見直して切るというわけにはなかなかちょっと私どもできませんので、その辺についてご理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 細かくは言いませんけれども、当初のもう目的とはもう大分違ってきとる。だから、その辺は、やっぱりスポーツ課というよりも執行部のほうでいろいろ考えていただく時期が来ているかなと私は思いますね。

ほかよろしいでしょうか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと体育複合施設と書いてあるんで、ちょっと触れないのもさみしいので、269ページの133体育複合施設の15節工事請負費、これ金額大きいんで、どういう趣旨で払ったのかという部分をちょっと、一般的な話ですけれども、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 事務報告書のほうにも記載しておりますが、ページで申しますと、体育複合施設につきましては182ページでございます。一番上のほうの段に記載しておりますが、1つは、隣の県の施設のいわゆる汚水管の付設がえをやったりとか、もともと大気異常時の監視局がございまして、そこを移設した後に局舎の断熱の工事が一部発生しましたので、それを行っております。それと、体育複合施設の新築工事に係りますいわゆる前払い金としまして10億円を先に着手金みたいな形で支払っているのがその合計になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 268ページ、2目施設管理運営費、271ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、270ページ、11款災害復旧費、1項、2項、3項、4項、273ページまで、11款全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、272ページ、12款公債費、1項公債費、275ページの14まで
質疑はありませんか、公債費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14款予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出全体について質疑漏れはございませんか。

森田委員。

○委員(森田正嗣委員) 済みません。187ページの270農業振興費について、ちょっと質疑漏れを
いたしましたので、お尋ねいたします。

今年、伊豆のほうでイノシシの電気柵の線が川にあれして観光客が感電死するという事件が
起きておりますけれども、イノシシ対策として多分電気柵を設けられていると思いますが、こ
の点についてそういった関係の事後調査をなさったかどうか確認をしたいと思ひまして、質問
させていただきます。

○委員長(門田直樹委員) 観光経済課長。

○観光経済課長(藤井泰人) ただいまの質問につきましては、市のほうから確認できているもの
が、交付金を利用して設置された方が6件ございます。その6件につきましては、担当のほうか
ら現場とあと電話で確認をさせていただいて、安全策、例えばこれは危険ですから立ち寄らな
いくださいという札を下げているとか、それとかあと設置につきましても報道でありました
ような事故が起きたものは家庭用の電源からとってあるというようなことを聞いております
が、交付金で利用されてある方につきましては全て電池式の非常に電力も小さいものではな
いということで、さわるとびりっとは来ますけれども、人命に影響があるというようなもの
ではないということを確認しております。一応そういったものを不法な改造もされてないとい
うことで、市のほうとしては一回そこで確認はさせていただいております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 森田委員。

○委員(森田正嗣委員) そうしますと、交付金を入れてなくて、自衛といいますか、防衛のため
に電気柵を張ってらっしゃるといいうわゆる件数的なものというのは掌握してらっしゃるん
でしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 観光経済課長。

○観光経済課長(藤井泰人) 現場のほうでですね、そういったものを設置されてあるといつた
ところはあるということは確認しております。ただ、全てをですね、何件あって、どこに設置
しているかというところまでは確認できておりません。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。史跡地の購入についてなんですけれども、購入に際して市の負担は5%ということになっていますけれども、実際事務報告書の12ページに市債残高のところに出てきますけれども、国が8割、それで県が15%ということで、購入した際の国からのその補助金は市債として残っていくというような形、後年度負担ということになっていますけれども、この割合ですね、単年度でその買い上げてもらうとか、何かそういうような交渉を国としたとかというようなことは今まであるんでしょうか。県の負担分が15%というのは、ほかのちょっと県も調べたんですけれども、奈良県とかは何か負担がもっと少ないらしいんですよ。だから、福岡は何か優遇されているというふうには聞いたんですけれども、何かそういうのって交渉の余地があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、あとそういうほかの史跡地をたくさん持っているところと一緒に交渉するとか、同じような問題を抱えてあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことを今までされたことがあるのかというのをちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） ご質問の件なんですけれども、史跡の公有化につきましては、文化庁、国のほうから8割ということで、単年度で8割いただく制度もございまして、直接補助という言い方をしますけれども、単年度で完了していくというやり方があるんですが、私が聞いているところによりますと、国の財政事情もございまして、起債という形で10年間で償還するものに対して補助制度を導入してほしいと。特に太宰府については、年間8億円から十何億円という公有化の事業で大きゅうございまして、国のほうからそういった償還で補助活用してほしいというふうな要望を受けて、償還を単年度ではなくて10年償還で制度を利用させていただいている。もう一つの県のほうの補助につきましては、随伴補助という言い方をしていますが、議員おっしゃるように、都道府県によっては全く随伴をしてない都道府県もございまして、おっしゃるとおり、福岡県については太宰府関連史跡についてのみ15%、他の史跡については15%ついておりませんので、福岡県としては余り言ってほしくないということを常におっしゃっております。以前、全史協の会長も太宰府が受けておりまして、こういった史跡を多く抱えた自治体と一緒に活動しておりまして、直接文科省とかですね、文化庁のほうに行きまして、この制度の継続についてのお願いとあわせて維持管理についても費用の補助を創設してほしいというお願いは、毎年全史協、あと九州地区の協議会であるとか、そういった協議会をもとに全国の首長様方から関係する省庁のほうに要望のほうはさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい、よくわかりました。どうしても市債が膨らんでいっている大きな

要因がここにあるということが、なかなか市民の方に理解されないところがあるので、できることは一緒に議会のほうも交渉とかですね、国の、できればいいのかなというふうになんかちょっと思ったりもしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 113ページの負担金補助及び交付金のところですか。細目19地域コミュニティ支援事業補助金が360万円、一般コミュニティ助成事業交付金が420万円、そしてその下の地域運営支援補助金6,000万円ですか、これ。それぞれの補助金の交付先といいますかね、それとその違い、内容についてちょっと詳しくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 済みません。ちょっと座らせていただきます。

まず、地域コミュニティ支援助成補助金でございますけれども、こちらは太宰府市地域コミュニティ推進事業支援補助金交付規則にのっとりまして、校区が実施する事業について補助を出すものでございます。これにつきましては、1校区協議会につきまして年間10万円と、それに世帯数に100円を乗じた金額を支払うものでございまして、事前に申請をいただいて、それで交付した後、決算報告をいただくと、残金が出れば返していただくという制度でございます。

次に、一般コミュニティ助成金についてご説明申し上げます。これは、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として実施されているものでございまして、100%こちらから交付金が参りまして、市が助成事業を受けた行政区に対して支払うものでございます。内容としましては、一般コミュニティ助成事業としまして、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とするものでございまして、主に最近であれば夏祭りの舞台であるとか、または公民館のテレビ、カラオケ機器、そういうものに申請をされておるところでございます。数年前から申請をしております、平成26年度につきましては、高雄台区、それと国分区自治会がともに申請受理されて、今購入したところでございます。

次に、地域運営支援補助金でございますけれども、こちらは太宰府市地域運営支援補助金交付規則にのっとりまして支払っているものでございまして、これは以前、区長報酬に相当するものを自治会及び校区協議会に支払うということで、平成21年4月から行っているものでございます。基本的には、校区に各自治会の補助金について2割、残りの8割を各自治会のほうに配分しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 詳しい説明ありがとうございました。

一般コミュニティ助成事業交付金というのは、これは申請するわけですね、周知方法はどんな、やはり広報でこう募られているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） これにつきましては、コミュニティ助成金の申請者は自治会長になりますので、自治会のほう全員に案内をいたしまして、手挙げ方式で募集をしているところでございます。ただ、募集をして申請をしましても、昨年、一昨年は2行政区が補助をいただいておりますが、今年度、内定をいただいているところは1カ所ということで、非常に門戸としては狭うございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） もう一点いいですか。

それと、先ほどの地域運営支援補助金の600万円、これは区長報酬の20%が600万円ですか。それとも……。

○委員長（門田直樹委員） 6,000万円ね。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ああ、6,000万円。これ全体ですね、要するに。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 6,000万円は、全体額でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） 国分は立派なのをいただいております。

ほかにもございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません。201ページの道路台帳作成委託料で、これは一部修正とこの委託料のようですが、毎年更新になるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） おっしゃるとおりで、道路の工事をやったり拡幅をやったり、セットバック等ございますので、道路台帳の幅員等が変わってきた場合に、その都度毎年更新をいたしているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにもございませんか。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の決算の中で幾つかこの不用額のところでいろいろご意見をいただ

きましたので、若干説明をさせていただきますと、この決算書、今予算現額、それと支出済額、不用額という形で書かせていただいております。これは、予算現額というのは、当然ながら予算として計上させていただいたもの、支出済額は実際に支出した金額、予算と支出済額の差が不用額ということで、この金額が余っているということでは当然ないということはお理解いただけていると思っております。この予算現額につきましては、自治体によりましては最後の3月補正で実際の支出見込み額に合わせて減額補正なりをやっている自治体も多々ございます。そうなりますと、この不用額の分がぐっと減りまして、執行率も非常に上がるというような形になりますけれども、太宰府市の場合、予算として基本的に特別な事情がない限り減額補正というのをやっておりません。ですから、実際の予算に対して幾らぐらい執行したかというのが、この中ではっきり見えてくるように一つはなっております、それと審査の段階につきましても、3月で減額補正を上げるとなりますと、そこで一旦審議をしていただくこととなりますし、また決算の中で最終的に決算額との差額、そういったところについて審議をしていただくという二重の手間が必要になってくる。太宰府も、以前そういう方法をやっておったわけですが、実際の決算額に何ら変わりはない、予算に対して幾ら支出したかということではなく、決算はもう実際幾ら支出したということがメインになってまいります。そういうこともありまして、こういったやり方をさせていただいております。ですから、3月補正をやっている自治体に比べますと執行率が若干悪いというような表面上は出てまいりますけれども、実際の執行に関しては何ら影響がないと、審議の過程においてもそちらのほうがわかりやすいのではないかとこのふうな考えを持っておりますので、その辺のご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） よくわかりました。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 多分私が結構不用額を質問したからだと思うんですけども、でも私よかったですよ。不用額が余っているからどうのこうのじゃなくて、事業が予定どおり執行してない、いろいろな理由があってですね、うまくいってないところもわかったし、逆にそれを理由つけていただいて説明していただいたのはよかったですと思うんですけども、別にこういう形で私何も余っているからどうのこうのじゃなくて、非常に事業の執行状況がわかって、いいと思います。特に大きい金額については、やっぱりそれぞれいろいろな事情がありますから、それをこういう機会ではっきりわかって、すっきりしました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 済みません。245ページの131いきいき情報センター管理運営費のところ、15節の工事請負費の臨時工事224万7,480円というの、これは今回バスの乗り場のところの補修工事ですかね、これは。違うんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（木村幸代志） バス乗り場の工事の分ではございません、この分は。事務報告書の167ページの下の方の段ですね。太宰府市いきいき情報センター自動ドア部品交換工事から下、この4件の工事になります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） わかりました。済みません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

あと、もうないですね。大きなものがあつたら、また最後に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出の審査を終わります。

歳入に入ります。34ページ1款市税から入ります。

1款市税、1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、37ページ、7項の歴史と文化の環境税まで、市税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、2款地方譲与税、1項、2項、ページで行きますとまずは39までですね、39ページ、2款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの3款、4款、5款、6款、7款ゴルフ場利用税まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、40ページ、8款から12款分担金及び負担金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ごめんなさい、これ43ページまでありますね。じゃあ、12款までよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、13款使用料及び手数料、ずっと来まして、これ款で言いますと51ページまでですね、13款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、50ページから14款国庫支出金、款でいきますと、61ページまでですが、14款について質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、60ページの15款県支出金、71ページですね、15款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じく70ページから16款財産収入、73ページまでですが、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、72ページ、17款寄附金、75ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 74ページ、18款繰入金、77ページまでですが、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19款繰入金、20款諸収入、79ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、21款市債、ずっと行きまして、もう83ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、276ページ、実質収支に関する調書に入ります。

276ページに関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、391ページ、財産に関する調書に入ります。

392ページから420ページ、青いところの前まで質疑はありますか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 決算審査資料でお願いしました3ページのところに主要公共施設についての耐震化について資料出しているんですけども、ずっと38施設ですね、今検査を行っているということと、あと工事が終わっているところもあるんですけども、この中で特定外というような表示が一番右の耐震化のところに書いてあるところがありまして、これが7カ所あるみたいなんですけれども、この7カ所については検査自体もされていないのか、今後するのかということをお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長(原口信行) 特定外といいますのは、3ページの一番下に書いてありますとおり、建物の耐震改修の促進に関する法律に基づく特定既存耐震適格建築物以外

の施設ということで、まるっきり耐震診断が不要という意味ではございませんで、必要に応じて、耐震改修をしていくべき建物というふうな形で判断しておるところでございますが、施設規模等勘案いたしまして、今後ですね、公共施設等総合管理計画の中でこの施設のありようを十分考えまして、耐震改修の必要か不要かということに関しては判断してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、421ページ、基金の運用状況調書に入ります。422ページから424ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

意見を交換されたい方はおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成26年度決算におきまして、予算のときに同和事業の指定、それから運動団体への補助金などが組まれているということで、反対をいたしました。この点については、予算どおり執行されているということと、それから先ほど話にも出ましたけれども、不用額については余っているお金ではないというお話でしたけれども、いろいろな市民の方からの要望も山積みですので、できる範囲での市民への還元ということですね、単年度での還元をもう少し進めていただきたいということを含めてお願いいたしまして、反対とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛

成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後3時05分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

お諮りします。

本日はここまでとしたいと思います、一般会計までね。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月24日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

〔平成27年太宰府市議会 決算特別委員会〕

平成27年9月24日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 藤 井 雅 之 議員 |
| 委員 | 堺 剛 議員 | 委員 | 舩 越 隆 之 議員 |
| 〃 | 木 村 彰 人 議員 | 〃 | 森 田 正 嗣 議員 |
| 〃 | 有 吉 重 幸 議員 | 〃 | 入 江 寿 議員 |
| 〃 | 笠 利 毅 議員 | 〃 | 徳 永 洋 介 議員 |
| 〃 | 宮 原 伸 一 議員 | 〃 | 上 疆 議員 |
| 〃 | 神 武 綾 議員 | 〃 | 小 畠 真由美 議員 |
| 〃 | 陶 山 良 尚 議員 | 〃 | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃 | 村 山 弘 行 議員 | 〃 | 橋 本 健 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

| | | | |
|---------|---------|--------------------------------|---------|
| 市 長 | 芦 刈 茂 | 副 市 長 | 富 田 謙 |
| 教 育 長 | 木 村 甚 治 | 総 務 部 長 | 濱 本 泰 裕 |
| 地域健康部長 | 友 田 浩 | 総 務 部 理 事
兼 公 共 施 設 整 備 課 長 | 原 口 信 行 |
| 建設経済部長 | 今 村 巧 児 | 市民福祉部長 | 中 島 俊 二 |
| 教 育 部 長 | 堀 田 徹 | 上下水道部長 | 松 本 芳 生 |
| 総 務 課 長 | 石 田 宏 二 | 経営企画課長 | 山 浦 剛 志 |

| | | | |
|---------------------|-------|----------|--------|
| 人権政策課長兼
人権センター所長 | 福嶋 浩 | 元気づくり課長 | 井浦 真須己 |
| 納税課長 | 伊藤 剛 | 福祉課長 | 阿部 宏亮 |
| 介護保険課長 | 平田 良富 | 国保年金課長 | 高原 清 |
| 社会教育課長 | 中山 和彦 | 上下水道課長 | 古賀 良平 |
| 施設課長 | 永尾 彰朗 | 監査委員事務局長 | 渡辺 美知子 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 今泉 憲治 | 議事課長 | 花田 善祐 |
| 書記 | 力丸 克弥 | 書記 | 諫山 博美 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません、入られる前に、18日の決算特別委員会において、船越委員よりご質問いただいておりました、決算書250ページ、251ページに記載されています筑紫野警察署少年補導員連絡会負担金についてご説明を申し上げます。

ご質問の負担金の算出根拠ということでございまして、それにつきましては、筑紫地区少年センターの廃止に伴い、同センターが補助していた金額相当を各市町の前年度の補導員定数で案分されたものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、284ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。ページは、1款ですから287ページもですね。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 286ページから、2款国庫支出金に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款療養給付費交付金、289ページの4款前期高齢者交付金、5款県支出金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、6款共同事業交付金、291ページまでの7款、8款繰入金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、9款繰越金、293ページまでですが、9款までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、10款諸収入、295ページ、最後までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。歳入はもうこれで終わるんですね。

それでは、歳出に入ります。

296ページ、1款総務費から入ります。

1款総務費は299ページまでですが、1款について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 本当に純粹に質問なんですけれども、297ページに職員給与費というのが、この特別会計に限らずそれぞれの特別会計にありますけれども、ここで費目を見ると、いわゆる正規職員の給与と思われるんですけれども、市の職員数というものにここで数えられている方々の頭数は入っているのか、別勘定になっているのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 市の職員数に含まれております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、決算カードとかに290人というような数字がありますけれども、その中に入っているというふうに考えてよろしいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 決算カードに記載している部分につきましては、普通会計相当の職員数という形になります。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、別途特別会計を主な仕事としている人たちの分が、ここで数えられているということですね。それでよければ、それで結構です。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、298ページ、2款保険給付費、ページが303ページまでですが、2款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページの3款後期高齢者支援金等、305ページまでですが、3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款、5款老人保健拠出金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) では、同じページの6款介護納付金、307ページまでですが、6款に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、7款共同事業拠出金、309ページまでですが、7款に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、8款保健事業費、311ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 9款、10款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページ、11款諸支出金、313ページ、あわせて12款、13款前年度繰上充用金まで、最後まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、314ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行いたいと思いますが、ご意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、認定第3号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算認定について」を議題とします。

318ページ、1款保険料から入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、2款使用料及び手数料、3款繰入金について質疑はございませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、4款諸収入、321ページまでの5款繰越金、最後まで質疑  
はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

322ページ、次のページですね、1款総務費から入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、2款諸支出金、325ページの3款予備費まで、  
最後まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、326ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、認定第4号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

334ページ、よろしいですか。1款保険料から入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款使用料及び手数料について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、3款国庫支出金、337ページまでですが、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款支払基金交付金、5款県支出金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、6款財産収入、339ページまでですが、6款について質

疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、7款繰入金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、8款繰越金、341ページまでですが、9款諸収入をあわせて最後まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

342ページ、1款総務費から入ります。

ページはずっと来まして347ページまでですね、1款総務費について質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページ、2款保険給付費、355ページまで、2款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、354ページの3款地域支援事業費、361ページまでですね。

3款について質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 360ページの4款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款基金積立金、363ページ、6款予備費をあわせまして最後まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、364ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

368ページ、1款サービス収入から入ります。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款、3款、4款諸収入、最後までですね、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、次に歳出に入ります。

370ページ、次のページですね、1款総務費、2款諸支出金、3款予備費について、歳出全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、372ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第5、認定第5号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

376ページ、1款県支出金から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 2款財産収入、3款繰入金、4款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款償還金、379ページまでですが、最後まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

380ページ、1款総務費から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款公債費、3款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、382ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません、これ私の勉強不足なんですけれども、行政が公でこの住宅資金の貸し付けを行うというこの事業の内容といたしますか、改めてちょっとお聞きしたいところがあるんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 質疑は終わった。意見ならいい。意見交換はですね、執行部が聞いてくださいというか、質疑はないですね。だから、もう今から討論ですから、これに関してはもう質疑は終わった。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） じゃあ、意見として。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 詳しいことがわからにゃ意見もできない、済みません、撤回します。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第5号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。  
よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、認定第6号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

386ページ、1款分担金及び負担金から入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款国庫支出金、3款諸収入、7款県支出金、歳入全体について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。

388ページ、1款総務費、2款予備費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、390ページ、実質収支に関する調書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第6号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成26年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、6ページ、工事について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページ、9ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、会計、10ページ、11ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、13ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 14ページ、15ページについて質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 私はこの会計の帳票自体がちょっとなかなか……。

○委員長（門田直樹委員） ページを言ってください。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 読みにくいんですが、一応14ページ、15ページ。14ページ、15ページですけれども、関連して12ページ、13ページも関連します。

14ページ、15ページのほうでは資本的収入額が一応4億6,633万8,846円不足するという形で、振り返りまして12ページ、収益的収支差し引き額としては2億1,514万4,580円のプラスと。この見方なんですけれども、片や収益的収入ではプラス、片や資本的収入では大きなマイナスになるところなんですけれども、これ収支としてはどういうふうに判断すればいいのか、ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） お答えいたします。

先ほど言われました12ページ、13ページの分に関しましては、営業とかの収益になりまして、14ページ、15ページに関しましては、主に工事の分でする分でございます、実際の営業の収益とかというのは、12ページ、13ページの分で一応見るような形になっております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、一応片や資本的収入のほうはちょっと大きい赤字なんですけれども、決算的には過年度分損益勘定留保資金という形で補填する形でつじつまが合っている形なんですけれども、トータルとして水道の経営としては、特に問題ないというか、済みません。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 先ほど上下水道課長が説明いたしましたように、12ページ、13ページというのは収益的収支をあらわすもので、その1年間における経営成績をあらわすものなんですよね。その収入と支出の状態がどうだったかと。それが営業活動ですので、それを詳しくは後に出てきます損益計算書というこの税抜きの計算やったやつがですね、実質の利益の額というのが出ます。

それで、3条予算の経営成績としては、利益が出ていますので、良好だという話ですね。

4条予算のほうの14ページ、15ページですね。4条予算のほうは、営業活動を伴うのに必要な投資ですね、要は資産、例えば水道管の布設をやったりとか、浄水場の改良工事をやったりとか、そういったことを4条予算のほうで見るとはすけれども、その費用の財源はどうやって生むかということなんですけれども、1つには新規建設の場合は起債というものを利用したりします。それで、今回起債は利用しておりません。

先ほど言いました内部留保資金、これはどうやって生まれるかということ、先ほどの3条予算ですね、12ページ、13ページのほう側に減価償却費という費目がございます。その費目が支出

ですけれども、現金を伴わない支出ということを行います。4条予算で取得したのを、例えば40年間でそれを均等に費用化していくという作業なんですよね。それで、その分が現金を伴わない支出ですので、それを内部で留保できるということになりまして、その財源が先ほどの建設改良のほうに使えると。

それで、その内部留保資金で今回は4億4,200万円で補填したということになりますけれども、今現在の残高は内部留保資金は9億円ございます。これは、ちょっと話長くなって済みませんが、今から先、アセットマネジメントで、水道事業の改良の時期に入っていきます。となると、この内部留保資金を少しずつでも使っていきながら、また起債を起こすことなく、費用の増加を招くことなく、その中でどうにかおさめていくと。そういう計画を今から立てるところでございましてですね、全体的な経営の状態としては、今はもう水道事業はまずまずというところでございます。

ちょっと説明がちょっと難しいと思いますけれども、以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

16ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 18ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 19ページ、貸借対照表について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） そのまま、20ページ、21ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 22ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 23ページ以降、26ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、27ページ、収支明細書について、28ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、29ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） 30ページ、31ページ、ありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 32ページ、33ページで終わりですが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。  
意見交換はございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「いや、質疑もう終わったんです」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） いや、いいですよ、まだ採決していませんから。  
村山委員。
- 委員（村山弘行委員） ちょっと、なら済みません。
- 委員長（門田直樹委員） 村山委員。
- 委員（村山弘行委員） 先ほど木村委員の質問に対して、ちょっと上下水道部長の答弁の中で、内部留保資金9億円ぐらい何とかということで、平成26年度の新設は9件で、新設はそんなあるかもしれないけれども、配水管がえが今からずっと発生してくるですね。内部保留金で起債などは起こさないようにほぼ大丈夫なのか、やっぱり若干は発生するんじゃないかという気がせんでもないです。その辺の見通しというか、それはどうかなと思って。
- 委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（松本芳生） 言われるとおりでございまして、財源不足が生じるかもしれません。これがわからないからですね、今一生懸命アセットマネジメントに取り組んでいるんですけども、3条予算の中に減価償却費という費目があって、それが大体毎年4億円から、今から先見込みますと5億円ぐらい生じるんですね。  
それで、今の水道の施設の総資産がですね、今新たにつくったら幾らかかるかというのは試算しておりまして、それが189億円になっています。ざっといって200億円と見て、耐用年数が大体平均40年ですので、年間5億円必要だということになるんですね、均等に投資が必要であれば。あとは起債とか借りたりやらすると、元金償還金というのが発生しますので、その4億円、5億円じゃあかつかつというところですよ。  
それで、あとはどうするかということですが、今利益剰余金というものもあるんですよ。これは料金改定の財源に使ったり、もしも赤字になればその補填財源に使ったりという利益剰余金がございます。その利益剰余金をうまく回して、何とか起債を借りることなくやっていきたいと。  
もう一つは、最後施設を今のまんまの施設でいいかどうかということもあるんですよ。統廃合できるものは統廃合をやってというようなことをやりながら、いかに安く経済的な維持管

理ができるような形で建設改良をやっていくと。大体財源がもう、今かつかつじゃないかというふうに見ております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 委員長、質問いい。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 2点あります。1点目がですね、約8,500万円ぐらいの布設管の工事が増加したということなんですけれども、これは新しい水道管と、あと5年ごとに多分老朽化の点検をするような形になるんですけれども、特に今回金額が大きい、前の分見てなくて済みません、5年ごとの点検のために多かったのか、それともそうではなくて、毎回このくらいずつかかっていくのかということと、新しいのと古いのとどのくらいの割合かというのをちょっと教えてもらいたいんですが。

それともう一つですね、固定資産除却損というのが990万円ぐらいありますけれども、22ページですね、これは毎回こういう除却損というのは発生していくのか、これがちょっとよくわからないので、説明をお願いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 今の水道管の工事費のお尋ねですが、平成26年度につきましては専用水道、自分たちの地域で井戸水を使われていた榎寺住宅というところがございます。それと、太宰府のところに五条台という一連の団地がございますが、そちらのほうの工事を上水道に切りかえていただくということでやっております。その2件といいますか、大きな部分を占めて、水道の供給をやっていたということで、大きく費用が、工事としましては4件ほどで上がっておりますが、そういったのに多く費用がかかっております。

あとは、いわゆるもともと水道供給、上水道を供給しておりましたところの老朽管の修繕というふうな形で工事を発注しております。その総額が約8,500万円程度ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 委員おっしゃいました22ページの分に関しましては、今回新しい会計制度になりまして、キャッシュフローといいまして、現金の流れというのをあらわしているというふうな形になりますので、大体固定資産の除却に関しては、大体このくらいの金額になるんですけれども、これを現金化するものと現金化しないものにあわせて、あらわしたのがこ

の表でございまして、見方としましては、下の3行のところが重要になってきてまして、今年でいきますと現金が平成25年では21億円あったのが、7,100万円増えまして22億円になったというふうなこれは表の見方でございまして、大体固定資産の分に関しては、大体このくらいというふうな形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほか、もうありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 市民の皆さんからよく言われるのは、太宰府市は本当水道代が高い高いと言われるんですよ。うまく僕も説明できないのはなぜかという、うちは井戸だから全然わからないんですよ、月幾らぐらい使うか。新聞とかで見ると、大体本市の状況を見たら、ほかの自治体と比べて半分、例えば県内30団体あったら大体15番目ぐらいの高さかなという自分自身認識持っているんですが、そんな福岡県内でもそんなめっちゃ高いほうなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 一般家庭のですね、一月20㎡とってですね、標準的な分でいきますと、太宰府市は福岡県50団体ございまして、上から21番、3,898円で21番目でございます。福岡県平均よりも約244円高くて、筑紫地区平均よりも365円高いというふうな状況でございます。

なので、物すごく委員おっしゃるみたいに高いという、真ん中ぐらいというふうにちょっと思っていたら結構でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 市民の皆さんちょっと誤解しとるんじゃないかなと私は思っているんですよ。いつも何かいろいろな人に高い高いと言われるからですね、ですから何かそんな誤解を解いてもらうような例えば何か広報も、ちょっと考えていっていただきたいなど、これは要望ですので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 確かに、我々の宣伝不足というふうなこともあるとは思いますが。ただ、高いのは高いです、やっぱり。真ん中でも、安いところがあるということは高いのは高い。我々はそういう認識でもって、いかに安うできるか、これで全て仕事が成り立っているというぐらいまで考えてやっているんですけども。

水道も下水道も、料金の見直しというのは、その都度その都度やるということじゃなくて、うちの場合は4年ローリングでその財政収支を見直しをして、これでやれるというところをもって引き下げをするのか、据え置きするのかと、そういう判断をやるわけで、次回が平成29年

度がその見直し作業の時期なんですよね。そういう時期もあと2年後に控えておりますので、そういった料金のことを上げて、広報等でも何とかお知らせをしていきたいというふうには思っております。それは頑張っていきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほか、もうございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 五条台のほうの分のあれ簡易水道やったんですかね、五条台のほうは。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（船越隆之委員） それを水道にかえたんでしょう、直圧に。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（船越隆之委員） かえたことによって、例えばあそこ落差が多分、こちらから見ると上がっていますよね。それするために、例えば何か圧送ポンプとか何かかそういうのを利用されて、そういうふうに送るようにされたんですかね、そのところちょっと聞かせていただけます。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 特に高台というふうなお話ですが、今回切りかえるに当たりまして、いろいろなポンプとかそういった装置をつけずに、従来の水圧でそのままいけるようなところで切りかえております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 今の時点でどのぐらいの水圧があるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 済みません、ちょっと実測値というのは、申しわけありません、今ちょっと手元に資料がないんですが、通常私どもが目指しています最低水圧というのがございます。大体それは2kgを確保するというふうなところでいっております。

通常2kg以下になりますと、例えばご家庭でガスの温水器とかを使っておられるところがございしますが、そういったのがもう大体1.8kgぐらいでつかなくなる現状がございします。そういった苦情等も受けておりませんので、2kg以上の水圧で配られているというところで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 2階建ての家とかに関しては、圧がやっぱり落ちますよね。給湯器に関しては0.6kg以上の圧があれば点火するんですけども、あとは2階建てのトイレとか、それで1階で使っている場合に2階に対しては水圧が落ちたとかというあれはないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 既設で井戸で使われていましたんで、切りかえた時点で通常上水道を申し込まれるときに、普通の家庭であれば13mmで、蛇口が1家庭で7つぐらいが妥当ですよというふうなお話を通常させていただいております。既にもう建った住宅ということですので、いろいろな形態がございます。それにつきまして全て水栓の、例えば1つの家庭でも10個つけられていると。そういったところにつきましては、やっぱりどうしても同時に全て、全てをあけられることはほとんどないんでしょうけれども、炊事場使われているときに洗濯していると、そういったときに若干水圧、水の出が悪くなりますというのは、基本的にはもうお知らせといいますか、説明して、1階から2階の高さの差というふうなことでございますが、3m程度ですんで、0.3kgぐらいですかね、ですんで、ほとんど1階と差はないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 時間があるんですか。

○委員長（門田直樹委員） いやいや、非常にご専門的な話ですから。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） いいんですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 済みません。2階に配管があるにしても、管抵抗が多分出てくるから、それだけ水圧が0.二、三kg落ちると思うんですね。だから、それに関して、太宰府の場合は20mmと13mmじゃ基本料金は変わらなかったですよ。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 加入負担金のご質問ということですよ。13mmと20mmにつきましては、来年の平成28年3月31日までですが、税込みで13mmが10万8,000円、20mmが29万1,600円ということで、差がございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 加入金でなく、水道の基本料金です。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 委員おっしゃったみたいに、メーターの貸し出しの金額が若干違うだけで、ほとんど変わりません。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） ですよ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） よろしいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

もうございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時39分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第8、認定第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成26年度太宰府市下水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません、さっきと同じような質問なんですけれども、これも大体県内50団体中、何番目ぐらいの高さとか、わかる範囲でいいので教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 下水道のほうは団体数が44団体でございまして、太宰府市は先ほどの一般家庭20㎡ということで比較しますと、安いほうから13番目でございます。安いほうから13番ですね。ですので、高いほうからいったら32番目ということですね。

太宰府の金額が3,034円になりますので、福岡県平均が3,261円になりますので、今度は福岡県平均よりも227円安くて、筑紫地区平均が3,137円でございます、これよりも103円安いという形になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5ページ、工事について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6ページ、7ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8ページ、9ページ、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10ページ、11ページ、ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 12ページ、13ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 14ページ、15ページ、ありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 水道会計と同じ趣旨なんですけれども、下水道についても水道と同じ形で収益的収入と資本的収入、ちょっとプラスとマイナス差があるんですけれども、下水道の経営状態についてちょっとわかりやすく説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 下水道事業のほうは、水道事業よりも経営状態はいいということです、ざっと言ってしまえばですね。それで、先ほど言いました内部留保資金というのが、下水道の場合は毎年5億円以上確保できるということなんですけれども、今回も5億6,000万円使用しています。残高が今6億8,000万円あるんですよ。

下水道の場合はですね、収入見ていただきますと企業債を発行しております。この企業債というのは、下水道の場合はほとんどの場合優良起債で、ざっと言って半分は国から交付税措置がされるというものでございます。雨水処理については100%もう交付税措置といいますか、そういう財源がありますので、下水道については起債を有効に活用していくということがございます。

それで、その前のページの12ページ、13ページですけれども、下の枠外3行に書いておりますように、これこの表そのものが税込み額なんですよね。税込み額で、1行目に書いておりますように3億1,122万3,000円黒字ということです。これを税抜きにしますと、2億8,929万4,000円の黒字ということで見たいというふうに思っております。

下水道の場合は、企業債を今までずっと借りてきたことで、今年度やっと残高が100億円を切りました。最高170億円まであったんですけれども、やっと100億円を切ったんですね。今から先、どんどんどん目減りしていきます。その企業債元金をどうやって埋めるかというこ

とですね。1年間に要は10億円も返済してきましたので、元金だけで。その元金は減価償却費とか、それからもう一つは利益から、それを減債積立金というものに積み立てて、それを取り崩して元金に充てるという作業がずっとあったんですね。ですから、下水道の場合は利益をとにかく生まなければ元金が埋まらないというようなことがありまして、それがやっと目途がついたということですね。

今回も2億8,000万円ほど利益が出ましたので、それ全額減債積立金に積み立てて、来年以降の償還元金にそれを補填財源として充てていくというそういうことで18ページのほうにその剰余金処分計算書案というのがございまして、減債積立金が、3,000万円を積み立てると。現金を伴わない収入というのが、またこの新会計制度でありまして、それを資本金に組み入れるというような、そういうような計算案でご提案させていただいておりますけれども。

これがまた難しい、新会計制度になってですね、長期前受け金という制度ができて、その分が減価償却費に上乘せされているんですよ。そのかわり財源となった国庫補助金等も減価償却費相当分を長期前受け金としてそれを償却していくという、そげなふうな相殺作業がありまして、以前の利益の額とがたっと落ちますけれども、実質は減価償却費によってカバーされているということです。

先ほど言いましたように、4条予算への補填財源としては、その利益を減債として積み立てて、もう一つは減価償却費でそれを埋めていくと、そういうことになりますので、実質的には、去年とそんなに変わってはいないんですけれども、会計制度上、こういうふうな切りかわりましたものですから、数字上の大きな動きはあっておりますけれども。

経営状態としては、水道よりも下水道のほうが良いというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと関連しまして、平成26年度は下水道の使用料を減額されているということなんですけれども、ちょっと私気になったのが、下水道の事業収益のところですね、収益費用明細書、22ページですね、ここで一般会計の負担金が投入されているところなんですけれども、下水道の使用料は下げる、下げるところで、この一般会計からも繰入金がある中で、なおかつ、僕の感覚では、下水道使用料を下げることは確かに市民うれしいことなのかもしれませんが、先々考えたら、もう安定的な経営ということであれば、下げるに当たってはもうちょっとしっかり、実は下げるんじゃなくて、逆に一般会計を減らして、なるべく下水道事業だけで経営できるような形で持っていければと思ったんですけれども、でも今部長さんのご説明のとおり、下水道のほうが経営状況が良いということなので、ちょっと何とも一概には言えないところがあるのかもしれませんが。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 鋭い指摘でございます。この先ほど出ました22ページですね、2目の他会計負担金として、これ一般会計から負担金としていただいております。それから次、2

の営業外収益の2、他会計補助金ですね、これも一般会計から補助金として約3億円いただいています。もうトータルして約4億円ほどですね。

これは毎年総務省が、企業会計に対する繰り出し基準というのを通知があります。この趣旨は、要は下水道使用料の対象とすべきでない経費、例えば雨水処理負担金というのは、河川の改修経費なんですよ。それを下水道事業として行うがために、一般会計からその相当かかった費用については一般会計が負担すると。要は下水道につないでいる人、つないでない方も、川というか、そういう雨水の整備については、下水道を利用するしないにかかわらずそれぞれその利益を受けると。そういう経費については、一般会計が負担するという原則があるんですよ。

それと、あとは国庫補助金が昔は管渠の整備60%がありましたけれども、これが平成2年から以降ですね、55%となり、50%となり、今は50%となっていますけれども、その目減りした分があります。目減りした部分は、一旦起債として借りて、その償還のときに国のほうが交付税として措置するよと、そういうような制度があるんですよ。

ですから、そういうようなことで、一般会計が負担すべき経費、これが先ほどの負担金と補助金というふうになっています。これを除いたところで下水道使用料というのは算定すると、そういう制度ですので、これはそれぞれその計算というのは少しずつ違うかもしれませんが、ルールとしては全国こういうやり方で使用料の算定というのは行っていくと、そういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページからですね。

16ページ、17ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 18ページ、19ページ、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 20ページ、21ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 今説明ありましたけれども、22ページ、23ページ、ずっといきまして

26ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 27ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、28ページ、29ページ、31ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、最後の32ページ、33ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第8号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時51分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年11月20日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹